

令和5年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年9月19日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年9月19日 午後4時14分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	馬郡裕美
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	小笠原啓介
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	森尚広
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	野口幸子
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山光朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

## 令和5年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年9月19日（火）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口卓也	1. 嬉野市庁舎の整備について 2. 災害対策について 3. うれしのまるくについて 4. 子宮頸がんワクチン接種について
2	大串友則	1. 観光施策について 2. 嬉野市情報公開条例について
3	増田朝子	1. 嬉野温泉駅開業後の駅周辺とまちの賑わいについて 2. 地域コミュニティ事務局長の待遇について 3. 敬老の日記念事業について 4. 塩田庁舎等利活用について
4	田中政司	1. 茶業振興対策について 2. シニアカーの購入補助について
5	宮崎良平	1. 新庁舎建設に伴う塩田庁舎周辺の今後について 2. 市内中学校部活動の現況について 3. 市内公共交通について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に皆様方をお願い申し上げます。質問者、答弁者ともに、マイクの先端を自分の口に向けて発言をしていただくようによろしくお願いいたします。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

皆様おはようございます。議席番号5番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って一般質問を始めたいと思います。傍聴席の皆様、傍聴いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、私の本日の一般質問の内容は大きく4点、1点目が嬉野市庁舎の整備について、2点目が災害対策について、3点目が「うれしの まるく」について、そして、4点目が子宮頸がんワクチン接種についてです。

まず壇上からは、新庁舎整備に係るスケジュール等についてお伺いたします。

前回の6月議会において嬉野市役所の位置を定める条例案の否決を受け、市としてどのような感想を持たれたのか、また、今後の庁舎整備を進める上での影響をどのように考えられるのかをお伺いたします。

壇上からは以上で、再質問及び以下の質問は質問者席より行います。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

6月議会における位置条例の否決についての市としての感想ということでお尋ねをいただいておりますが、議会の議決に関して申し述べることはないというふうに思っております。

そして、今後の計画については、基本計画につきましては3月議会で可決をいただいておりますので、引き続き説明を尽くしながら事業の進捗を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

担当課にもお伺いしたいんですけども、前回こういった形で否決を受けて、私としては位置条例に関して、位置そのものについては反対はされていないのかなど、将来の方向性についても反対はされていないのかなど。ただ、今回の時期に関してはちょっと早かったということで反対された方の意見をお持ちなのかなというふうに理解をしております。

そういったところに関しては一部私も理解をしているんですけども、私としては議会ですらそういったことであれば継続審議とかといったことが検討できなかったのかと、自分自身がそういった提案ができなかったのかといった反省もあるんですけども、担当課はそういったことを踏まえて、否決されたけれども、今後スケジュールとしては庁舎の整備を進められるということですけども、今後の意気込みとか、そういった否決された方に対する配慮し

た気持ちとか、そういったことが大事だと思いますけれども、担当課としてはどのように感じておられますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、条例の改正の否決に関しましては、先ほど市長も申し上げられましたとおり、議会で否決をされたことをごさいますので、それを踏まえて今後の庁舎整備のほうを進めていくということで担当課としても考えております。

今後のスケジュールに関しましては、否決されたということについて大きくスケジュールを変更する部分ではございませんので、合併特例債等々ありますので、その辺の事務的な部分がスムーズにいくように進捗を図っていくというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、今後の整備のスケジュールに関しては今までどおり特に変更はないということで理解をしました。

市長、読売新聞だったと思いますけれども、今後の再上程に関して、反対の方の真意を分析して再上程の提案を諮っていききたい、そういったコメントが掲載されておりましたけれども、それについて今後の再度の位置条例に関してはどうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をいたしましたとおり、私もコメントをしていますとおり、この反対をされた方のいろいろな討論等でおっしゃっていただいたことも踏まえて、今後しっかりと説明をしながら進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

こういった機会を通じて、反対をされた方の気持ちといったところに配慮するといった言

葉を聞けたら一番よかったと思うんですけども、今後、塩田庁舎の利活用の委員会とかございます、ぜひともそういったところも力を注いでいって、市民の方に見える形で進めていっていただきたいというふうに思います。そういったところの意気込みなんかをぜひとも今後示していただければなと思います。

また、嬉野庁舎に機能を集約するという方向性が示されております。そういう中で行政窓口のサービスに不安を抱えられているというところも一つ懸念事項だというふうに思いますが、そういったところで行政窓口サービスの向上について、二、三点質問をしたいと思いません。

庁舎が遠くなるというふうな方もいらっしゃると思いますので、そういった方々のことを考えて窓口業務を週1回程度19時まで延長することができないか。近隣の市町でいけば、伊万里市が火曜日19時までということでホームページに記載がされていましたが、そういったことが検討できないのか、まず、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

市民課長。

**○市民課長（馬郡裕美君）**

お答えいたします。

県内でも幾つかの市町が時間外の窓口の開庁をされておりますが、時差出勤等を取り入れて19時までの窓口開庁は嬉野市としても可能ではあります。しかし、窓口に来なくてもできることが年々増えている状況で、窓口開庁時間を延長することについて市民課としてはあんまり必要性を感じません。

マイナンバーカードの申請・交付に限っては、時間外窓口はこれまでも開庁しております。以前は月に2回開庁しておりましたが、最近申請も交付も大分少なくなりましたので、9月は9月9日土曜日の午前中1回のみ開庁としております。9月末でマイナポイントが終了いたしますので、10月以降は隔月、奇数月のみ開庁の予定としております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

これは以前私が市役所に勤めていたときに、市民の声として、今、若い御夫婦の方とか共働きで平日大体5時、6時まで仕事をしているということで19時まで窓口を開けていただければ、とても通いやすいといった要望がございましたので記憶をしているんですけども、そういった市民の方も利用しやすいのかなという点と、今回時差出勤ということを入れてきますけれども、これは職員の方にとってもとてもメリットなんじゃないかなというふうに考えています。週1回、例えば、時差出勤で19時までだったら、10時に出勤していいわけなん

ですね。それってとても心身ともに健康でいられるのではないかと。

あと昼休み、結局、皆さんお問い合わせされている方も働かれていますので、12時から1時の間に問合せがあるんですけども、電話対応を誰かしているのかといたら、若い職員の方がされている。皆さんは恐らくゆっくり休まれていますけれども、若い職員がそこで負担をかぶっている。時差出勤することによって職員の方も、遅く出勤された方が12時から1時までちゃんと窓口、そして、その後1時間休むことができる。そういうことで職員としてもとても利便性が大きいのかなということで考えているんですけども、私自身福岡市役所に勤めているときは、15分だったんですけども、時差出勤でした。そのおかげで残業をしなくて早くスムーズに帰れたりとか、そういった利点があったんですけども、総務部局にこの時差出勤の導入についてどういった見解をお持ちなのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

現在、時差出勤につきましては一定の時刻の区切りを設けまして、その範囲内で原則として月ごとにあらかじめ予定を提出しておけばできるようになっています。かつては業務の必要性とか、そういったものを勘案する必要があったわけなんですけれども、現在の運用としましては様々なそれぞれの個人の事情により時差出勤は可能というふうにはなっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

じゃ、個人としては制度としては利用できるけれども、それを市として進めるかどうかはちょっとまだ別の問題ということですね。市としての導入についてはまだそういったことは検討していないけれども、制度としては利用できるかもということですね。分かりました。

先ほども市民課長がおっしゃいましたけれども、19時にしなくても窓口に来なくてオンライン等でできるということですけども、であれば、今本市における行政手続のオンライン化はどの程度進んでいるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

市民課におきましては、これまで市役所の開庁時間以外に証明書を取得する方法は、嬉野市証明書等休日及び時間外交付に関する事務取扱要綱に基づく時間外交付と郵便請求しかあ

りませんでした。

しかし、令和3年3月に自宅や職場からスマホやパソコンで申請をして、証明書は自宅に郵送され、支払いもクレジットで完結するオンライン申請が可能となりました。このオンライン申請は戸籍や住民票、印鑑登録証明書、税証明など16種類の証明書に対応していて、24時間365日申請可能となっております。

その後、令和3年12月からはコンビニ交付サービスを開始いたしました。コンビニ交付は住民票、印鑑登録証明書、税証明書の合計6種類の証明書に対応しており、朝6時30分から23時まで全国のコンビニ等で取得が可能となっております。通勤途中や仕事のお昼休みなど近くのコンビニで証明書を取得することができます。

さらに、令和5年2月からはワンストップ転出も可能となり、転出する役所に来庁せずにオンライン転出の手続きができる体制が整っております。

また、パスポートの更新も令和5年3月からオンライン申請が可能で、今後新規申請もオンラインでできるようになりますので、マイナンバーカードがあれば、市役所に来庁しなくてもできることが増えてきています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えします。

そのほか政府が運営いたしますウェブサイトのマイナポータルからマイナンバーカードを活用して、例えば、児童手当の現況届とか保育施設の利用申込、そういった子育て関係の手続き、また、介護関係の手続きも今オンラインで手続きができるようになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちなみに大体その割合とかは把握されているのでしょうか。それ以外の、例えば、嬉野市で手続きをされる項目が幾らあって、この分についてはオンライン化ができるとか、まだオンライン化の余地があるものはどういったものかとか、そういったものは把握できていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

子育て関係につきましては全体の業務が11業務あります。あと、介護関係も11業務。あと、ほかに罹災証明書の申請もできるようになっているところです。具体的にもっと言ったがよろしいですか、こういった手続というのが必要ですか、どうでしょうか。（「それ以外で全体の総数が幾らあって、嬉野市、ほかに今後こういったことがオンライン化できるとか、そういった状況」と呼ぶ者あり）

先ほど市民課長が申された市民課以外での、例えば、子育て未来課とか福祉課であったり窓口での業務、基本的な申請については、対面が必要な手続もございますけど、申請関係とかはそういったオンラインで大体できるようになっているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

結局、庁舎の建設とかといったところでオンライン化ができれば、先ほどの19時までしなくていいとか、そういったところもできますので、ちなみに福岡市が特にオンライン化とかデジタル化とかに進んでいまして、目標を立てられて法律で規制されているもの以外の手続で令和4年度末年間総処理件数90%以上オンライン化にするというふうな目標を定めて、75%以上オンライン完結する目標を定められて、実績としては92%をオンライン化で、83%でオンライン完結ということでできていらっしゃるようです。

この間のほかの同僚議員からおっしゃられましたけれども、佐賀県内のLINEで道路の損壊状況とかを報告するというふうなことがありましたけれども、福岡市も同じようにLINEでされています。粗大ごみの処分についての申込みから支払いもLINEペイでできたりとか、そういったところで取り組まれていますので、そういったところをぜひ参考にさせていただきながら、今後オンラインでできるものであればオンラインで、窓口に行かなくていいようなそういったところを進めることによって、庁舎には行かなくていいんだというふうなことが広まっていけば、今後庁舎整備についても理解を深められるんじゃないかなというふうに思っています。今後そういったところで進めていただきたいなと思います。

次に、そうはいつでも市役所は申請だけじゃない。申請手続とか証明書の交付以外でも、特に税務関係とかは相談業務というものがございます。それに関してはオンライン化だけではなくて対面で職員の方との相談ということが必要になります。

そこで、検討できるのがモニター越しに職員と話しながら手続、相談ができる仕組み、リモート窓口、こういったものの導入が検討できないか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

いわゆる新庁舎ができた場合の旧塩田庁舎と新庁舎をつなぐ、いわゆるリモートの窓口の導入ということかと思いますが、これにつきましては既に数業者から御提案をいただきまして、実際の機器を用いたデモを行っているところでございます。

いずれにしても、市民の利便性の向上と職員の業務効率化に向けて研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったデモとかが検討されているということで理解しました。

窓口業務で私の経験上最も重要だと思うのが、身分確認というんですかね、そこが一番重要で、その身分確認と、あとは書類の交付ですかね、遠隔のコピー機で操作するといったところが必要だと思いますけれども、こういった提案があるのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

具体的にということとはなかなかまだ、私もその場に立ち会っていなかったんですけど、いわゆる一般的な相談業務というのはもちろん遠隔ですので可能かと思えます。具体的にはすみません、答弁できません。申し訳ございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

必要な事項とかあると思えますので、そういったところを踏まえて協議をしていただきたいと思えます。

ちなみに先ほどお示した福岡市が令和4年度に10か所でそういったリモートの窓口を実施して、令和5年度の秋から恒常的なサービスとして実施をされているようですので、そういったところで先行したところを参考にされるのもよいのかなというふうに思います。

こういった市役所だけではなくて、駅長を廃止してこういったオンラインでといったところが今後人口減少時代には必要なことになると思えますので、そういったことを踏まえて進めていただきたいというふうに思います。

最後に、「書かないワンストップ窓口」、これはデジタル庁が方針とかを示されて今後全国の自治体で導入が進んでいくのではないかなというふうに思いますが、この「書かないワンストップ窓口」の導入に向けた嬉野市の取組状況、それと今後どういうふうな窓口になっていくのか、今後の展望をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

「書かないワンストップ窓口」の導入におきましては、先ほど議員申されたデジタル庁が提案する窓口DX S a a Sですね、今デジタル庁が策定した窓口DX S a a Sというのは書かない・待たない・回らないワンストップ窓口というのを実現するために必要な機能を盛り込んだ仕様書を作成されております。それに基づいて複数のベンダーがガバメントクラウド上に窓口DXに関するパッケージシステムを構築されているところです。

これにつきましては今4社ほどが手挙げされているところですので、そういった4社のシステムの事例とか、あるいは実際先進的に導入されている地区の事例等を参考にしながら、今そういったオンライン説明会とかもあっておりますので、そういったものを受けながら実現に向けて今研究を行っているところです。

今後は、議員おっしゃるとおり、一つの窓口で全ての手続が完結できるといった方向性を目指して研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

国が令和6年度からそういうふうなことで書かれていたんですけども、ちょうど嬉野市が令和7年度に新庁舎が開庁ということで、そこに合わせて進めていくということもできるのかなというふうに思ったので質問しました。

一番先進地、この基となったのが北海道の北見市。北見市は平成21年、平成22年度から窓口業務を改革されて、その実績を横展開していただきたいということでホームページにも記載されていますので、ぜひとも参考にさせていただきたいですし、ただの窓口のシステムの導入だけではなくて、重要なのは業務改革、これがシステム導入前の準備として必須というふうにあります。その点で国が業務改革BPR支援メニューというものをされていますけれども、そういったところは進められていくようなロードマップみたいなやつは考えていらっしゃるんですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

今後そういったものを含めまして研究をしていかななくてはいけないということで考えております。

なお、先ほど言われた北見のシステムにつきましては、実際導入された業者等々と今オンライン等で会議等を行っておりますので、先ほど申しました市民の利便性の向上と職員の業務の効率化に向けて研究をしてまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

このシステムの導入に当たっては、例えば、各課違う申請書を一つにまとめるとかといった業務改革が必要になってくるよというふうなことをおっしゃっていましたので、そういった支援といったところの検討を、国の支援メニューもありますので、そういったところを活用しながら進めていかれて、例えば、来年度とかできるのかなというふうに思いました。

また、国のデジタル田園都市国家構想交付金といったものもございますので、先ほどのリモート窓口とかといったところにもこのデジ田の交付金が大いに活用できると思いますので、そういったところの検討もお願いしたいと思います。

最後に、こういった箱物だけではなくて、ソフト面の充実も新庁舎ができるということで必要だと思いますけれども、今回私が通告していないもので、例えば、市としてこういった特色があることを考えていますよとか、新しいことを取り組んでいますとか、そういったことがあれば、この段階であるものがあれば、ぜひお話をお伺いしたいなと思います。そういったものはございますかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどハードだけではなくてソフトの面の充実をということでありますけれども、私としては、ハードの面では災害対応をしっかりと堅牢な庁舎ということでいくんですけれども、ソフトの面こそ非常に重要だというふうに思っております。一本化をしていくということになって利便性を低下させないように、先ほどいろいろお話しいただいていますようなICTの力をもってして業務の効率化を図りつつ、質の高いサービスを維持もしくは付加していくという方向で考えておまして、この中でまだ挙げられていないことということでありますけれども、人工知能AIに関しても政府のほうもさらに予算を積み増して高度化していくと

いう方針が示されているところでもございます。チャットGPTとかといったところも含めて、今職員間で活用をしております。ただ、チャットGPTに依存するという危険性というのは十分認識をしながらも、そういったところで市民のチャットボットの精度を上げていくとか、そういったシナリオづくり、いわゆるチャットとか公式LINEを通じての市に対してのお問合せの精度を高めていく取組というものを、今後、そういったデジタルのDX推進室というものも立ち上げておりますので、そういったところが中心になってやっていくものだというふうに思っております。

いずれにしても、全ては市民のサービスを最重要視して、この庁舎建設にしろ、今後の窓口改革にしろ進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

AIとか、そういったことの活用ということで夢のあるお話をありがとうございます。嬉野市はRPAですかね、そういったところも先進地として進んでいるようですので、期待をしたいというふうに思います。

それでは、次の大きな2点目の災害対策についての質問に移りたいと思います。

以前、同僚議員の一般質問で浸水想定区域に住む方の車の避難場所を確保することができないかというふうに提案をされておりましたけれども、その後どのような検討がなされたのか、まず、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

以前の答弁でお答えした内容とおおむね同様のものとなろうかと思っておりますけれども、浸水が広域にわたるおそれがある場合には自家用車を避難させる場所も必要かと思われまので、浸水のおそれのない避難所、またはほかの公共施設を開設するなど、状況に応じた対応を取ってまいるという考え方でございます。

ただし、実際に浸水のおそれがあると危険性が非常に高まった場合は、車ごと避難していただくような広報というのも同時に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

避難場所に関しては、まだ特段定めとか見込みとかといったところはないけれどもということですか。車の避難場所（「公共施設を使って……」と呼ぶ者あり）各自把握をして。そういったところで特別に高台の場所とかといったところはないけれども、各自、そういったところで気をつけてくださいというふうなことだったと思いますけれども。

そこで、別の対応策として今回提案をしているんですけれども、浸水が想定される地域の住民の方に対して、今、車を浸水から守る浸水防止カバーみたいなやつが開発をされているようなんですけれども、まだ開発、最初のほうで費用はまあまあかかったんですけれども、そういったところで浸水防止カバーの購入補助といったところが検討できないかというふうな代替案を提案しているんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際そうした防水の車両のカバーですとかといったものがあるようでございます。現在のところはこうした車両の浸水用の水防バッグなんかの用品につきましては、今のところ自己負担で御用意いただきたいということで補助の検討等はいたしておりませんので、浸水ありきということであれば、まず、避難行動ということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

一応まだ開発を今からされるということで1つ10万円というふうなことでありました。そういったところで今は個人の判断ということですが、対象の件数とかといったところを踏まえて予算とにらみ合いながら今後検討の余地はあるのかなと私は考えていました。

次に、避難所等で使用する資機材レンタルが民間の事業者が防災サポートサービスとして提供されております。全国でも徐々に広まっているようです。これはどういったものかといいますと、一つの事業者が、災害があったところ、避難所の開設が必要なところに出向いて避難所の設営とか衛生面のサポートといったところをされるということで、とても有益なものなんじゃないかなと。費用に関しても、されている民間の担当の方に聞いたら、そんなかからなくて、そのときに充実した避難所の開設ができるという点では有益だなというふうに思ったんですけれども。

そこで、本市でもそういった民間事業者との災害協定と連携を検討してみてもどうかということで質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まずもって、現在、避難所で使用する資機材に関しましては、一昨年度からございました地方創生臨時交付金等におきまして整備をある程度できているものと考えておりまして、ここ2年ほどで発生した災害につきましては、3年度、4年度で購入した資材で充足しているものと考えております。

今後避難所におきまして使用する資機材に関しましては、原則といたしまして一般財源による調達ということになりますので、その辺りの財源等の状況を見ながらということになりますけれども、備蓄のない資機材に関して調達が必要ということである可能性もありますので、状況を観察してまいりたいと思っております。ただし、協定に基づくものですので、安価とはいえ、有料ということもありますので、そういったものも勘案しながらの協定ということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野市はある程度確保できているということで、不安を感じているわけではなくて、例えば、災害が全国のある決まったところで毎年どこかで起こっているんですけど、各自治体が同じような機材を同じように調達するよりも、例えば、一つの事業者様が避難所の開設が必要なところに必要なときに提供するような形、それが全国を見て全体としては有益だなというふうに思うんですね。そうやって運営のサポートとか設営のサポートとかまずできるので、とても有益でした。費用も、その都度、かかったときに必要な分だけ支払えばいいので、余分に何か払うとかといったことはございませんでした。

こういったことが横展開で広がっていくと、日本全体で見ると、とても効率のいい災害支援ができるんじゃないかなというふうに思いましたので、後ほどそういったことがあるんだよということをして、今後そういった資機材の購入とかといったものが出てきたときには一つの検討として検討していただければなというふうに思いますので、一つの情報提供という形で捉えていただければと思います。

それでは、続いて「うれしの まるく」についての質問に入りたいと思います。

昨年の9月に新幹線嬉野温泉駅が開業して約1年が経過しようというふうなことになりますが、そこで、駅前整備を担当されているまちづくり嬉野が整備するエリアの整備状況と今後の見通しについて、まず、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、整備状況につきましてお答えをいたします。

民間事業者が整備を行っているエリアにつきましては、先月の8月29日に国道34号のほうにレンタカーの会社がオープンをいたしております。また、観光・交流施設まるくアイズ側のほうには飲食店ということで現在建設中というふうになっております。今度駅1周年記念を行いますので、それまでには何らかの形でオープンさせたいというふうには聞いておるところでございます。

また、今後はまだ真ん中のエリアのほうは整備がされていないということですが、ここについても今準備を着々と進めているということで聞いておりますが、詳細については存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、今、医療センター側で建設途中のやつが飲食店ということですね。

あと、当初の説明ではバーベキューとかアウトドア関連のデイキャンプとかといったところの提案とかあったんですけども、そういった方向性で進められるということで考えていいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まだ事業者のほうから正式な発表等もあっておりませんので、私どものほうも詳細にはまだ把握はできていないというところでございます。現段階ではお答えができないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともその詳細を把握していただきたいというのが、まず嬉野市としての必要なことなのかなと、進捗状況とか、今後どういうふうなことで造っていくのか。さきに提案があって協定を結ばれていますので、そういったところはしっかり把握していただきたいというふう

に思いますし、次の2項目めなんですけれども、まちづくり嬉野の組織体制については今どようになっているのか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

株式会社まちづくり嬉野というところでございますが、本市の間では嬉野温泉駅周辺整備事業におけます事業用定期借地権設定契約を締結しているところでございますが、一民間事業者としての組織体制につきましては、こちらのほうではお答えができないというふうになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

当初の提案でいけば、また、嬉野市のホームページにも、株式会社ビープラストを代表とした事業体と協定を結びますというふうな報道もされておりますし、そのほかハイブリットファクトリー、株式会社サガテレビ、株式会社オープン・エア、株式会社葉隠緑化建設ということで提案がなされていて、それで議会にも報告をされてはいますが、実際そのようになっているのかどうか、今私たちが確認ができませんけれども、そういったところを今分りませんというふうにおっしゃいましたけれども、これは一応議会で報告をされてはいますので、そういった状況をしっかりと把握して、それで、議会にもちゃんと報告をすべきだというふうに思いますが、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が今現在の部分については把握をしていないというふうな発言でございました。ただし、当初契約をする段階、あるいは事業計画書を提出していただく段階についてはもちろん私どもも確認をしておりますし、もし変更があれば、知らせていただくというふうなことにもなっております。

今現在は変更はないということで私どもも思っているところでございますので、それ以外の会社の詳細については私どもも一企業に対してこの議場の場でお話しするのは控えさせていただきます。と思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その構成の企業の活動、最初に提案があったようなプロモーションとかといったものが感じられれば、もちろん何も思わないんですけども、今後そういった話もちちゃんと企業側とされて、しっかりとした協定を結んで賃貸借契約されていますので、いろいろわさもあるかもしれない、そういったことを払拭するためにもしっかりと協議をして、議会にもちゃんと報告するとかといった手続を踏んでいただきたいというふうに思います。今後ぜひよろしくお願いいたします。

そしたら、最後の子宮頸がんワクチン接種に関する質問に入ります。

本市における子宮頸がんワクチン接種の状況について、まず、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

平成25年から積極的勧奨を見合わせていました子宮頸がんワクチンの接種については、令和3年度から積極的勧奨が開始されております。令和4年度から対象者の方全てに嬉野市では個人通知をして御案内をしております。

令和4年度の12歳から16歳の対象者651人に対し、接種の回数は130回、25歳までのキャッチアップ対象者の方965人に対し、接種109回となっております。また、今年度は接種70回という6月までの結果が以上のとおりです。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

平成5年からですかね、積極的勧奨をしていなかった期間は（「平成25年」と呼ぶ者あり）平成25年。その期間はとても少ない件数だったけれども、令和3年度からそういった形で、まだ多くはないけれども、徐々に増えているというふうな状況だというふうに理解しました。

子宮頸がんワクチンというのは副作用とかといったところの懸念があって一時そういった形で見合わせていらっしゃるけれども、今増えていますけれども、接種前とか接種後における市民の方の子宮頸がんワクチンに関する相談とかの状況、また、副反応等の報告状況といったものは今どのような状況なんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

このワクチン接種に関しましては、あくまでも個別接種ですので、接種をされる方が接種の先生と一緒に御相談をしながら決めていただくということになっております。それで、こちらに直接的な御相談はあまりあっていないというのが現状です。

それと、副反応のことですけれども、嬉野市では現在、子宮頸がんワクチンに対する副反応は2件ほど相談がっております。ただ、予防接種に関しましては健康被害の申請というのできるんですが、一応この方たちと御相談をしまして、まだ今のところ健康被害の申請には至っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、接種後のサポート体制としてはそういった形であるということで、もうちょっと詳しくお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

嬉野市のほうに相談があるのは、よほど重症な方とか困った方の相談だと思われまして。ですから、接種をして腫れたとか、熱が出たとか、だるいとか、そういう相談は直接はかかりつけの接種をされた先生のほうで受けていただいているということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

じゃ、今の反応としては熱が出たとか腫れたとかといったところが出るということ、よく今まで、例えば、歩けなくなるとかといったことはないんですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

2件相談があったということが重症とか思われまして、お一人の方は全身的なだるさを訴えられております。そして、もう一人の方が接種部位の腫れと痛みですね。ただ、まだこちらでも御相談は受けておりますが、健康被害への申請には至っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったところで不安も持たれた子宮頸がんワクチンというものが徐々に進んでいって、特に新型コロナウイルスワクチンというのがここ数年あったので、そういったところでワクチンを敬遠される方もいらっしゃるという状況なので、今後この子宮頸がんワクチンの必要性なんかも浸透する必要があると思うんですけども、ただ、そういった不安を抱えられているということも理解もできますし、任意接種ですので、特別絶対しなければいけないというふうなことを勧めるわけにはいかないんですけども、そこで、今回3番目で提案している男性の子宮頸がんワクチン接種についての見解と公費助成について、結局、女性の方が接種をしなくとも男性がすることによって子宮頸がんの発生を減らすことが結果的にできるというふうに思うんですけども、そこについて担当課の御意見をお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

子宮頸がんワクチンを女性にしなくてもというのではなくて、して、さらにかつ男性のほうも予防しましょうというのがこの男性の子宮頸がんワクチンの根本の目的です。

今現在、厚生労働省のほうもこのワクチンについての効果は認めておりますので、今後その検証ですね、有効性であるとか、費用対効果であるとか、安全性とか、そこら辺を調査した上で最終的な結論は出されると思いますので、それを待って検討したいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これを調べていると、結構千葉県は全県でされていたりとか、令和5年度、今年度に入って各自治体が独自にされている自治体が結構多くて、先ほど有効性とか費用対効果とかといったところをということですけども、そこに関してはまだ市としては特段把握はできていないとか、厚労省の見解を待ってからしていきたいということ理解しているということですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

議員おっしゃられたとおりです。厚労省のほうの調査研究が終わりましてから、その結果を検証して実際に始めるかどうかというところで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先行してされている自治体もございますので、そういったところの状況も見定めながら、特に地方が先行することが多いので、地方がやっていると、国も動くみたいなこともあると思いますので、検討の余地はあるのかなというふうに私は考えておりました。市長もいつも市民の生命と財産を守るということでおっしゃっています。将来の方々が安心して過ごせるような社会の一助になるというふうに私も思っていますので、ぜひとも検討していただければというふうに思います。

それでは、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時30分まで休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番、大串友則です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。また、映像配信で御覧になられている皆様におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をしまいたいと思います。

今回は、大きく分けて2つの項目で質問をいたします。

1点目は観光施策について、2点目は情報公開についてです。

まず、最初の質問、令和5年3月に嬉野市観光戦略が策定され、「観光振興を通じて、嬉野市民の暮らしを豊かにします。」とありますが、市民や市内事業者の実益に具体的にどのようなつながるのか、また、その実益をどのように測定していくのか、伺います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

## ○市長（村上大祐君）

それでは、大串友則議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市観光戦略で掲げる「観光振興を通じて、嬉野市民の暮らしを豊かにします。」ということがどのような形で市民や市内事業者の実益につながっていくのか、そして、それをどのように測定するのかというお尋ねでございます。

（資料を示す）このように冊子としてお配りをしております嬉野市観光戦略は、概要版でありますけれども、全戸配付もさせていただいております。この本編の冒頭に、私からの巻頭言としてその質問の趣旨については既に記載をしておりますので、改めてでありますけれども、この本編についてはお持ちでない方も多いわけでありますので、改めてここを読み上げさせていただきたいというふうに思います。

「嬉野市の「百年の念願」であった西九州新幹線開業、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した物価高。時代の大きな転換点を迎える今、本市の代表的な産業である観光の振興に、長期展望を見据えた骨太な戦略が必要と考えて本戦略を策定いたしました。ここで言う観光振興とは、宿泊業だけが儲かることや、単なる「まちのPR」でもありません。農業・茶業、窯業、地元商店が持つ魅力や地域資源を総動員して価値の高いサービスを提供して観光消費額（＝地元に着るお金）を最大化することで、すべての地域産業が潤い、すべての嬉野市民が豊かな暮らしを享受することを目的とした、持続可能な経済成長戦略です。コロナ禍前、嬉野市においてもインバウンド（訪日外国人）は年々増加を続け、年間観光客数も過去最高の200万人超えを達成しました。にもかかわらず、観光消費額は横ばい、むしろ減少した年もありました。旅館で食事をせず、ディスカウントストアで買った飲み物や菓子を部屋に持ち込んで飲み食いし、翌朝早くにバスで次の目的地に行くスタイルの観光では、地域は豊かになるどころか疲弊してしまいます。観光客にとっても「嬉野」が印象に残ることはないでしょう。一見豪華絢爛な食事でも材料がすべて市外産だとしたら感動も半減することでしょう。市民としても心から「これが嬉野のおもてなし」と誇ることができるでしょうか。戦略策定にあたっては、子育て世代の皆さんや嬉野市在住の高校生、若手の農業経営者にも幅を広げ、多様な市民への意見聴取を行うことを強く意識しました。子どもを連れて旅に出るときに困ったこと、あったらいいなと思うサービス、住みたいまち、働きたいまち、人に誇ることのできるまちの姿とは。様々な市民の想いをベースに、本市と連携協定を結んでいる和歌山大学観光学部の出口竜也教授や国選定「観光カリスマ」の山田桂一郎氏をはじめとした専門家委員の知見も加えて骨太の戦略が完成したと自負しています。——「うれしいを、いっしょに。」というブランドメッセージを掲げておりますけれども——市民一丸となって、「いっしょに」、新たな「うれしい」ことを産み出していきましょう。数ある地から嬉野を選んで訪れていただいた観光客の皆さんと「いっしょに」、たくさんの「うれしい」気持ちを分かち合いましょう。」。

こうした嬉野市の観光戦略の巻頭言を御紹介させていただきましたけれども、こういった流れの延長線上にあるのではないかというふうに思っております。

その効果の測定につきましては、K G I（重要目標達成指数）として観光消費額を年間132億円を175億円に伸ばしていくこととありますし、また、K P I 数値目標としては市民の嬉野への愛着度を上げていくこと、それから、1人当たりの消費単価を上げていくこと、観光客数もそれに伴って上げていくことも一つの目標として図ってまいりたいというふうに思っております。

今後も各年度年度で、この結果を踏まえて、次年度の観光の実際のアクションに、行動に動かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、多少長くなりましたけれども、大串友則議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の市長の説明でたくさんの市民の方が、この観光戦略を策定されたのに当たってどのように自分たちの実益につながっていくのか、市内事業者の方がどのように行動をしていったら自分たちの実益につながっていくのかというのを理解されたかと思えます。

それでは、前回、平成28年度の予算、平成29年度から多分始められていたかと思えますけれども、前回の観光戦略は観光協会が中心になってつくられたと認識をしております。今回の観光戦略は嬉野市がつくられたと認識しておるわけですけれども、前回、観光協会がつくられたことから、今回、嬉野市としてつくられた理由は何か、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

前回は、おっしゃるように、観光協会が主導で市役所も参加をしてつくったというふうに聞いておりますが、今回、市がこのような形でつくらせていただいたのは、いろいろ環境の変化が大きな点、その環境の変化を捉まえて今後進んでいく方向というのを市が関係者と話をしたり、いろんな方とヒアリングをしたり、アンケートを取ったりというようなことを踏まえてつくるのが適当だろうというふうに考えて作成をさせていただいたというものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

それでは、前回の平成28年度に策定された観光戦略でいろいろと数値目標を上げられていたわけですがけれども、途中から新型コロナウイルス感染症の影響等々があり、観光消費額というのは多分物すごく打撃を受けているものかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症が拡大していく前の段階での数値目標がどれくらい達成度があったのか、検証をちゃんとされていたのかをお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

観光戦略統括監。

**○観光戦略統括監（近藤光則君）**

お答えいたします。

平成28年のときにつくった観光戦略ですが、まさに議員がおっしゃるように、新型コロナウイルスの影響で非常に大きく観光客の数、落ち込んでおります。また、並行して観光客の数だけを追い求めていくということではなくて、消費額により重点を置いていくというようなことで、国においてもかじを消費額のほうに切ってきております。

そういう点を踏まえて、平成28年につくったときの観光戦略の目標については、達成はもちろん新型コロナウイルス等の影響があってしていないんですが、そういった事情も踏まえて今回の観光戦略を策定したということでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

検証はされたということですがけれども、その検証をされた結果がどこにも示されていなくて、例えば、これは前回の観光戦略の件ですがけれども、平成28年から平成33年、2021年までの目標指数として、体験交流プログラム数を新たに5件増やす、ガイドインストラクター登録者数を新たに25人増やす、新御当地グルメ開発商品化を新たに5件、嬉野市観光協会ホームページ年間アクセス数を年間45万件まで平成28年度から倍増させるという数値目標を上げられていますけれども、これを2021年までに達成されているのかどうか、お伺いしてよろしいですか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光戦略統括監。

**○観光戦略統括監（近藤光則君）**

お答え申し上げます。

今、手元に検証結果のほうはないんですが、たしかほとんどのものが達成できていない状態ではございます。そういう点では、これまでの取組、目標、そういったものと実情、

それを踏まえて、先ほど市長が申しあげましたような今の状況、それから、今後を見据えていかなきゃいけないところというのを踏まえて、新しい計画を作成させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

達成をできていなかったとのことですが、それでは、今回新しく作り直すじゃなくて、前回のものをいろいろ改善しながら数値を変えていくとか、そういう方法は考えられなかったですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

もちろん議員おっしゃるように、今までのものを継続する部分、そういったものも含めて、さらにこれから必要であろうものも含めて新たな観光戦略をつくらせていただいたと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

やっぱりちゃんと検証をして、それをどのように次に、改善につなげていくのかというのを踏まえた上で新しいものをつくっていかないと、また5年後にこの世界状況がどう変わるか分からない状況があったりするかもしれないので、そのときにまた作り直すとかになったら、余計なお金ばかりかかって、後々、次に次にずっとつながっていかない状況が続くのではないかと考えます。

それで、次の質問に移りますけれども、基本方針が5つ挙げられております。それぞれ基本施策があって挙げられていますが、策定後のアクションプランをどのように立ててあるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

新しい観光戦略におきましては、基本方針、それから、基本施策というものを定めており

ます。基本方針については、これから取り組む大きな分野を定めるものでありまして、また、基本施策では、基本方針を達成するためにどのような観点が必要かというものを列挙しているものでございます。

さらに、基本施策に沿った具体的な事業を行っていくわけでございますけれども、この具体的な事業については、現在既に実施しているものと、これから実施していく必要があるものというふうに分かれるかなと考えております。このため、御指摘いただいたようなアクションプランを立てる必要があるんですけれども、現時点ではまだまとめてございませんので、今後、関係機関、観光協会とか商工会とかと協議をしながら作成する必要があると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは策定されて半年近くたつわけですよ。新型コロナウイルスも落ち着いてきたところで、観光客も今、新幹線の影響もあって増えつつあるところで、やっぱりこういう観光戦略をとにかく急いで進めていかないといけないかなと思うんですけど、この半年間でまだアクションプランも立てられていない状況というのはいかがなものかと思っておりますけれども、その辺どう思いますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

アクションプランにつきましては、できるだけ早い時期につくってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、ぜひスピード感を持ってやっていただいたほうが、市内の事業者もどうやって動いたらいいのかというので行動しやすいかと思っておりますし、市民の方も、じゃ、一市民としてどのように動いていったらいいのかというのが分かりやすくなるかと思っておりますので、ぜひアクションプランを早急に立ててもらって示していただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。

観光戦略策定会議の中でも課題として上げられていたと思いますが、人材不足や後継者不

足が観光業に限らず様々な産業で見受けられると思いますが、現在、嬉野市としてどのように受け止められていて、どのような対策を立てられているのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

人材の不足でありますとか、また、後継者の不足については、日本を取り巻く少子化、また高齢化の中で、全ての産業における共通の問題、課題であるというふうに認識しております。中でも、観光産業に関わる人材不足はコロナ禍前から指摘をされておまして、喫緊の課題というふうに認識をしております。

このため、まず、目の前の対策としまして、現在行っております隙間時間を活用して、働きたい労働者と人材不足に悩む企業とのマッチング事業「よかワーク」、これによりまして、宿泊施設における一定の人材の確保に役立ててもらっております。

さらに、旅館を全館休業にすることによって従業員の待遇改善を図るでありますとか、また、1泊朝食プランの提供による人材の省力化、それから、外国人の活用といった形で、各施設それぞれが知恵を絞って取組を行われております。

また、今定例会の冒頭、市長が提案理由説明の中で申し上げましたけれども、宿泊施設の高付加価値化の取組を通じて宿泊単価を上げるということは、今後の雇用者の賃金アップにつながり、また、それによってさらなる雇用者の確保にもつながるといったことが期待されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今先ほど答弁の中で高付加価値化事業のことをちょっと触れられましたけれども、果たして今の経済状況の中で、この高付加価値化事業だけで賃金アップにまでつながるのか。今、結局、原材料の高騰であったり、燃料等の高騰であったり、そっちのほうで、要は経費が5年前と比べてかなり上がっているわけですね。

そこら辺の状況を踏まえた上で、高付加価値化事業というのは大切だとは思いますが、それが賃金アップにまで直結してつながっていくのかどうか。私は今のこの経済状況で値上がり、物価上昇している中で、高付加価値化事業で事業者さんが稼がれるのは稼がれていくかと思っておりますけれども、ここが賃金アップにまで直結するような形にはならないのではないかなと考えますけれども、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

旅館の経営におきまして、まず、やはり収入が上がらないことには従業員の待遇改善ができないのは自明の理だというふうに思っております。なぜそれが待遇改善につながらないのかというのを、逆に根拠を示していただきたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、根拠を示してほしいとのことで言われましたので、お答えしたいと思います。

まず、いろいろ燃料高騰等があって、固定費が今大分、旅館の経営者さんたち、かなり苦労されているかなと思いますけれども、旅館が高付加価値化をすることによって稼いでいても、やっぱり経費が上がっていることによって実の利益がそこまで上がっていかないのではないかなと考えます。そこを踏まえて、今、佐賀県の最低賃金も年々上昇しているわけですが、最低賃金プラスのところの人件費をどのようにして稼いでいかれるのかというのを考えたときに、今の高付加価値化事業だけではきついのではないかなと、賃金アップまでつなげていくのはきついのではないかなと思っております。

私がここで言いたいのは、その否定的なところを言うわけじゃなくて、総務省が令和2年に、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律を施行し、設立された特定地域づくり事業協同組合等や、今、地域おこし協力隊など、様々な自治体で採用されて、総務省の、国の政策を上手に使う各自治体がずっとされていますけれども、嬉野市としてそういうのを活発に取り組む意欲はないのか。これは短期的に見たら労働力の確保、長期的に見たら様々な事業の、産業の後継者不足等の解決策の一案としてつながっていくのではないかと、高付加価値化事業プラスアルファで何かそういうところの対策をする意向はないかというのを伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々も高付加価値化事業だけで従業員の待遇改善になるとは申し上げておりません。こちらはぜひしっかり読んでいただきたいと思うんですけれども、ここにも具体的に、先ほどの答弁の中でもありましたように、観光産業はとてつもない裾野が広い産業でもございます。だから、宿泊事業者だけがもうける仕組みを考えるわけではありませんということは、ここできちんと明記をしているはずなんです。農業・茶業、窯業、地元商店が持つ魅力や地域資源を総動

員して価値の高いサービスを提供する。だから、喜んで宿泊した人、嬉野を訪れた人がお金を支払ってでも嬉野の価値の高いサービスを受けたいと思っていただけることが、そのサービスに対する対価を多く支払っていただけることにつながるわけですから、その一步一步の取組でありますので、その一か所一か所を見て、そこでつながらないというのは、ちょっとやっぱりもう少し視野を広げてみる必要があるのかなというふうに考えております。

その上で、やはりこの高付加価値化事業を、今回、旅館であったりとか地元の商店にも幅を広げて採択をいただきました。事業費ベースで27億円の投資がこの嬉野の地で行われたということは、そこに広がる産業の経済波及効果を考えると、本当に多くの人の雇用改善につながっていたり、単価の引上げにもつながっているものだと思いますし、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、佐賀県全体としても労働政策の一環として、最低賃金の引上げを全国で一番幅を上げて対処していただいているということでもありますので、当然それに従って、旅館経営者であったり観光関係の事業者も賃金を支払うのは当然のことだというふうに思っておりますので、今後やはりそこは待遇改善に一定つながっていくものだというふうに思っておりますので、その辺の御理解はいただいた上で、一緒になってこの地域を盛り上げていく事業を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

今、市が地域と一緒に盛上げていくということで、やっぱり人手不足にはかなり困られていますので、旅館業に限らず、いろいろな農家さんでも高齢化が進んでかなり困っていらっしゃる場所があるので、ぜひそういうところにも目を向けて取り組んでいただけたらいいかなと思います。

そしたら、次の質問を伺います。

嬉野版のDMOです。今このDMOを使ってなされている事業と、今後どのようにDMOを生かしていこうと計画をされているのか、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、また、今回策定いたしました観光戦略を実施するための調整機能を備えた法人として、観光地の継続的な発展に欠かせない存在であると考えております。

今後は、観光に関わる関係者と連携を強化していくことが重要だと考えております。その上で、今年度は地域の観光資源を調査、分析し、今ある観光、魅力を見詰め直すとともに、新たな着地型の観光コンテンツの造成などに取り組んでいくべきものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

観光資源を磨き上げていく調査なんだと今おっしゃられましたけれども、この嬉野版のDMOがどのような形に進んでいくのかなというのが、青写真が全く今見えない状態で、この青写真をどのように進めていくのかなという大まかな計画だけでも分かればいいのかと思いますけれども、そこら辺、大体どのようにしていくという大まかな考えとか事業計画などはまだないということよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

DMOの事業といたしましては、ツアー商品、着地型商品の企画、実施をしていくものと考えております。特に今考えられているのは、宿泊いただいた方に楽しんでいただけるように、夜のコンテンツとして、芸能や文化等を鑑賞できるような取組の計画もさせていただいております。

また、これまで実行委員会ごとに協議をされていたイベント等についても連携できるように情報共有の場を設けていただき、今年度からDMO主導で協議をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、DMO主体で協議をいろいろされていると答弁がありましたので、ぜひその辺も見えやすく、分かりやすくしてもらったら私たちもいろいろと勉強しやすいので、その辺もよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

昨年度まで行われていたうれしの未来づくり塾、今年の今後の計画をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

うれしの未来づくり塾ですけれども、これは市内の観光振興に関連した人材育成を目的に、日本のトップレベルの講師陣を招いた講座を行ってまいりました。

今年度につきましても年度内に実施をする予定であります。現在、具体的な実施内容について和歌山大学と調整を行っておりますので、内容が固まり次第、内容の公表と受講者の募集を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このうれしの未来づくり塾、私も昨年度まで様々受講させていただいて、いろんな参考になる意見を聞いて大変いい場だと思っておりますけれども、いかんせん参加者が少ないというのがちょっともったいないなと思うんですね。これはなかなかやっぱりこういうのがあっているよというのを知らない方も多いと思いますし、観光関係、観光産業に関わる方々はぜひ受講してもらって、素晴らしい考え方を学んでいただいて、ぜひこの嬉野という地域に落としてほしいと、その考え方を嬉野に当てはまるように皆さんで考えてもらって落としてほしいなという思いがあります。

このうれしの未来づくり塾は、講師の方々の都合もあるかと思っておりますけれども、もっと活発にしてほしいと思っております。ぜひ早急に、今回何回開催されるか分かりませんが、ぜひこれも継続してやってほしいと思っております。

次の質問に移ります。

統括監にちょっとお伺いいたしますけれども、近年の嬉野市における観光分野で特に力を入れている事業、また、最近で既に成果が出ている事業があればお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

最近の状況を踏まえた主な取組としては、新型コロナウイルス感染症拡大により観光需要が急減をした、大きく減ったということに対応するための各種の需要喚起策の実施、それから、先ほども御指摘いただきました高付加価値化の取組による施設の改修、こういったものが挙げられると思います。

こういった取組を行う中で、西九州新幹線が開業して駅ができるということになりました

けれども、市内各所においては、宿泊施設が新たにできたりとか、また、改修をする宿泊施設があるなど、設備投資も積極的に行われております。こういった点が観光分野については成果の幾つかになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは統括監が嬉野市に来られたときに、議会の中でおっしゃった言葉がありまして、嬉野市の豊富な観光資源、これを生かした観光振興と活性化に取り組むことをやっていきたいと統括監が一番最初に答弁をされていますけれども、この観光資源の磨き上げ、これは統括監が来られてどのような形でどのように進んでいったのかをお伺いできれば。よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

観光資源について、嬉野に来て特に感じていますのは、今も思いますが、観光資源が本当に豊富なところだなと思っております。代表される温泉、お茶、焼き物、そして、湯豆腐であるとか、また、それを生かしたいろんなアクティビティーですね、民間の皆様が積極的に取り組んでおられます。

そういう点では、観光資源を生かすという意味では、先ほど課長が答弁させていただきました、ツアーの旅行商品をつくっていくというようなこともこれからますます進めていく必要があると思いますし、また、先ほど話題に出ました未来づくり塾、そういった人材育成ですね、嬉野の場合は本当にいい資源があるんですが、観光関係でしょって立つというか、観光を俺が引っ張っていくんだという方は、全くいないとは言いませんけれども、まだまだそういう方が出てくると、もっと嬉野は活性化するんだろうなと、元気になるんだろうなというふうに思っています。

そういう点では、嬉野に赴任してから申し上げた観光資源の磨きということのみならず、嬉野で今後観光を盛り上げていくために取り組むべきことというのはいろいろあるなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、統括監が答弁されたことは物すごい大事なことだと私も思います。ぜひ思うなではなくて、それをもっと実行してほしい、そういう思いがあるので、今後とも嬉野市の観光のためにもぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

先日の同僚議員の一般質問でも出てきていましたけれども、本市において嬉野川の遊歩道をどのように活用していくのか、考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先日もお答えいたしている部分とかぶりますけれども、遊歩道につきましてはオルレコースの一部でもございます。また、温泉駅ができてからJRウォーキングが2回開催され、いずれも遊歩道を含んだコースということになっております。今後もそういうイベント等に積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先日の一般質問の答弁の中でも、近年の豪雨災害の影響等もあり、今の段階では河川をいろいろいじくっていくとか、そういう考えはないとお伺いしましたけれども、やっぱりあそこの嬉野川にある遊歩道を、たくさんの観光客の方もよく歩かれているのを見かけます。嬉野市民の方からもよく意見を聞きますけど、せっかくあそこの川沿いに遊歩道があって、散歩コースにいいよね、けど、やっぱり景観が悪かったりするんで、もっと嬉野市として、いろいろいじくるとかじゃなくて、もっと歩きやすいように景観だけでもよくするとか、そういう取組をされてはどうかというお話も聞きますけれども、その辺どのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光協会でもボランティア等で遊歩道の清掃等も行っていていただいております。市民等への呼びかけも今後協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

市民等に呼びかけをぜひしてもらって、市民と一緒に、いい遊歩道にしていってほしいなと思います。やっぱり呼びかけをすることによって新しくあそこを歩くきっかけができる人もたくさんいるかと思いますので、ぜひそういう呼びかけも積極的にしていって、市民、嬉野市が一体となって、きれいな川に、きれいな遊歩道にしていってもらえたらなと思います。

そしたら、次の質問に進みます。

情報公開についてです。

当市でいえば、一般質問とかを通告する際に、一般質問に係る資料請求をさせていただいていますけれども、本市において各議員から議長を通じて資料請求された場合、開示、非開示の判断をどの部署で行っているのか、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

では、お答えいたします。

まずもって、頂いた資料請求の書類の流れから御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、議会より送付されました議員からの資料請求につきましては、まず、総務・防災課におきまして受付をいたします。その後、情報を管理している所管課に対して期限内の提出を求めるということにいたしております。この場合、回答が複数の課にわたる場合は、総務・防災課で取りまとめた後に議会へ提出をしているところでございます。

そして、この場合の情報の開示、非開示の主体に関しましてですけれども、原則といたしまして、地方自治法の第34条、守秘義務を守るということで、基準といたしましては、さらに嬉野市情報公開条例の公開基準にのっとり、所管課において資料の作成を行っております。その場合、請求に応じて改めて帳票の作成が必要な場合は作成をいたしまして、当課の、実際提出をする所管の課の判断で資料を作成して提出しているということでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

これはちょっと1つの例を挙げて申し訳ないんですけども、私が3月、第1回の定例会のときに多分資料請求をさせてもらって、令和4年度の道の駅「うれしの まるく」のイベント開催業務委託をされたプロポーザルで出された提案書を開示してほしいと資料請求したときに、非開示になったんですね。これはまた別の同僚議員が6月議会にこの提案書を資料請求してもらったときに、そのときは提案書が開示されたんですね。この違いは何かありますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そこでは守秘義務に関する判断ということが入ってこようかと思いますが、守秘義務の、いわゆる実質秘というものがあまして、その取得すべき情報かどうかの判断をしていくわけですけれども、その際に一つの凡例といたしまして、政治的な要素があつて情報を把握しているときに、今の段階では秘匿したほうがいいというふうな場合は秘匿をするという考え方もございますので、その時期によって開示、非開示ということも、そういった意味では守秘義務の範囲であり得るかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

3月と6月に同じような開示をということで議員のほうが出されておりました。3月については、その時点で個人の権利とか企業の権利とか、そういったものが侵害されるんじゃないかということで非開示にしております。6月については、そのイベントは既に終了しておりましたので、もう終わったことに関しては開示をしていいということで開示したところがございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

理由は分かりました。私としても、出なかったことに対してどうのこうの言うつもりは全然なくて、嬉野市に情報公開条例があつて、それに基づいてとのことだったので、別に異論はないんですけれども、私もこれはいろいろ条例についてもっと詳しく勉強しないといけないと思うんですけれども、私のときに出なくて、なぜ別の議員のときに出たのかというのがちょっと疑問に思ったわけですね。そこも非開示にするときに、ある一定の期間を過ぎたら開示できますよとか一言あったら、またそれはそれでいいのかなと思いますけれども、これは私たち議員だけじゃなくて、情報公開請求というのは一般の市民の方もできるわけで、そういうところをもっと優しい対応でしていただけたらいいかなとは思っています。その辺お伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

その辺りのところは、議員に対する資料の提供に関しましては、先ほど申しましたように、守秘義務違反にならないという言葉をお案しながら開示をしていくというような形で情報を保有している期間は判断していかなければいけないので、その辺りは御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

やはりそういった請求が来た場合には、その時点でどういった状況なのかを鑑みながら判断をしているところでございますので、情報公開条例に基づいて、今後も開示できる分については開示をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。今後、私も議員としてその辺ももっと勉強しながら邁進してまいりたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は大きく4点、1点目は嬉野温泉駅開業後の駅周辺とまちのにぎわいについて、2点目は地域コミュニティー事務局長の待遇について、3点目は敬老の日記念事業について、4点目は塩田庁舎等利活用についてです。

まず1点目、嬉野温泉駅が開業してから1年を迎えようとしています。今週末の23日には西九州新幹線開業1周年記念イベントも開催されます。これまで駅周辺整備と並行しながら、様々なイベント等も開催されてきました。

さきの文書質問で、嬉野温泉駅開業から今日までの駅周辺やまちのにぎわいについて、市長の所感を伺いました。「市民にとっても、念願の鉄道駅の開業ということで、開業イベント3日間では約6万人が来場され、市を挙げて祝福したところです。開業後においても、駅及び駅周辺の利用者数は順調に推移しており、市内への賑わいへと繋がっているものと感じています。新幹線は開業して終わりではなく、今後いかに嬉野へ人を呼び込んでいくか、また、リピーターになっていただけるかが非常に重要であると考えています。まずは、市民や旅行者に新幹線に乗っていただく、乗ってみて移動時の快適性や利便性を体感していただけるよう、引き続き利用促進に向けて取り組んでいきます」との回答がありました。

そこで、壇上からの質問は、嬉野温泉駅開業の目玉とされる手ぶら観光のこれまでの実績と課題をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

手ぶら観光のこれまでの実績についてのお尋ねでございます。

まず、これは嬉野温泉駅開業の目玉ということではなくて、嬉野温泉の観光案内のサービスの目玉だというふうに理解をしていただきたいと思います。と思っています。

そういった中で、手ぶら観光の一つとして、旅行者の手荷物をお預かりいたしまして、宿泊する旅館等へ配送することで快適に市内及び周辺地域の観光を楽しんでいただける手荷物配送サービスというものを本年4月から実施することになりました。

本事業のこれまでの利用実績というのが8月末現在で7件ということになっておりまして、やはり課題というものも当然ありまして、手荷物の集荷時間が午前11時までということになっております。その点については、この事業に協力いただいております事業者とも相談をしながら、今後、午後の集荷も含めて改善の協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、現状では手荷物の一時預かりのみを希望される方も多くいらっしゃいますので、今後は可能な限り幅広いニーズに対応してまいりたいというふうに考えておるところでもございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

手ぶら観光の再質問に入ります前に、実は9月6日発表の西九州新幹線駅の1日平均乗車人員というのが9月7日に新聞掲載されておりました。そこで発表されたのが、武雄温泉駅が1日平均1,716人、これは令和4年の発表なので、令和3年が1,264人、嬉野温泉駅は昨年9月からですので1日平均230人、新大村駅が548人、諫早駅4,542人、前年度が4,062人、長崎駅が7,853人、前年度が6,245人と、本当に新幹線開業によって駅も多くの観光客に来ていただいているということが分かります。

そこで、ちょっと残念だったのが、嬉野温泉駅の開発に入る前ですね、当初2,000人というのを目標にされていたと思うんですけども、それが230人ということですけども、数字を今ぼちぼち上げているというので、今後期待したいと思います。

それでは、手ぶら観光についての質問をさせていただきます。

これは本当は6月に質問する予定で提出しておりましたけれども、先ほど市長の答弁では、8月末で7件ということで、これが11時までの受付ということですけども、資料を請求させていただいたときに、6月22日現在では4件ということでありました。

今後、課題としては、やはり受付時間が短いかなということと、あと、一時預かりを希望したいということが今御答弁の中でもありました。今後、このサービス、まだ荷物を抱えてホテルまで移動されている方もよく見受けられますけれども、一時預かりということも先ほど言われましたけど、例えば、一時預かりに向けて検討されるとしたら、どういったことが検討できますでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

一時預かりということですが、今現在も旅行者の方が預かってくれないかということと言われた場合は、こちらのほうで無償で預かりは行っているところもございます。

例えば、今後、一時預かりを有償化するのか、どうするのかについては、ちょっとまだ検討を進めている段階でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

一時預かりも今は無料でされているけど、今後、有料化に向けてどういうふうにするかというのを検討したいということです。

手ぶら観光としましては、今は11時までの受付ですけれども、今協議されているということですが、今後、利用者数を増やすために考えられることはどういったことがございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

手ぶら観光で預かったものを、11時までに預かれば12時までには旅館のほうにお送りするというような形を取っているわけですが、こちらは運送会社のほうと業務委託をした上で、配送会社さんも今ネットでの注文とか増えて配送が多くなっていることもあって、時間を延ばすというのが非常に厳しいかなというお声もちょっと聞いております。

ただ、うちとしてもできるだけ時間を延ばしてできないかということで、また再度運送会社のほうにはアポイントを取ってお話しに行くようにはしております。ただ、どういう結果になるかというのは今現在は不明でございます。

あと、一時預かりにつきましても、先ほども申しましたように、どういう形でやっていけるか、あまりに量が多いと、まるくアイズの中が荷物だらけになっても困りますので、そこはいろいろと検討する必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

手ぶら観光にしても、本当は午後からおいでの方もちょっとだけ荷物を預けて旅館まで配送してもらおうというのが、例えば、2時とか3時ぐらいまであれば本当に理想かなと思いますけれども、運送会社さんとの協議においてもなかなか大変だと思いますけれども、今後、旅行者のためにしていただくように協議をしていただきたいと思います。

それと、一時預かりに関しては、駅の中にコインロッカーも少ないですね。1つは、コインロッカーももう少しあればなど。最初からコインロッカーに預けて、ぶらっと市内を回ってということも考えられるので、コインロッカーとかの設置に関しては駅との協議になるんですか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

駅構内につきましてはJRのほうが管轄でございますので、そちらのほうと協議をすることになるかと思えます。

その上で、うちの現状として、どの程度一時預かりがあっているかとか、そういうものを把握して、その上で協議はやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に現状の把握をしっかりしていただいて、少しでも旅行者の方がスムーズに旅館に向かわれることを期待したいと思います。

では次に、2番目ですけれども、観光客のリピーターが来ていただくための仕掛けについてお伺いいたしますけれども、これも文書質問をさせていただいておりました。その中で、ここに挙げています4つのこと、観光コンテンツの充実、自然環境を生かした体験プログラム、情報発信の強化、高付加価値化されたサービスの提供、きめ細やかなサービスとございました。その中で1つずつ、具体的にどういうことを目指されているのかというのを伺いしたいと思います。

まず最初に、観光コンテンツの充実とは何でしょうか。具体的に市民に分かるようにお答え願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、観光コンテンツについてですけれども、ここでは自然とか歴史とか文化とか、こういった地域の観光資源を生かして、観光客に体験してもらったり実感してもらったりするための商品化される素材、またはメニュー、この意味を持たせています。

その上で、観光コンテンツの充実については、その素材を充実させる、つまり数を増やして、ひいては観光客に向けた商品化につなげていくという意味で回答しています。

ただ、観光コンテンツの充実というのは、状況とか文脈によっては、これだけで商品化されて、かつ購入されることによって、地域への経済効果まで含めた意味合いを持つ場合がございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

観光コンテンツの充実とはということで、自然、文化、歴史を商品化して、観光客にそれを購入してもらったりして市内に買物のお金とか落ちることを目指されていると思いますけれども、あと、その中で数を増やすという御答弁がありました。

そういった中で、じゃ、今どういう自然、文化、歴史の中でコンテンツとして認識されていますでしょうかということと、今後どのようにして数を増やそうとされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、自然環境を生かした体験プログラムについて、これは何かということの例示ですけれども、例えば、レンタサイクルで行われている茶輪（ちゃりん）であるとか、また、轟公園で今行われているテントサウナであるとか、こういった嬉野ならではの自然を生かした体験プログラムというのがこれに当たるかなと思います。

数を増やしていくということにつきましては、今、観光協会、DMOが旅行商品化をさらに進めていこうというふうに考えておりますので、そういったことに対する支援でありますとか、また、先ほどの議員からございましたような未来づくり塾であるとかといった人材育成の場を通じてヒントをつかんでもらうというようなことにつながればと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

自然に関しては、レンタサイクルとかテントサウナとかお聞きしました。

では、先ほど申されました文化、歴史に関しては、何か具体的なコンテンツがございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

文化、歴史という点で申し上げます、例えば、肥前吉田焼の作陶体験、手びねりであるとか、そういったようなものが該当すると思っております。

以上です。（「歴史に関しても一緒ですか」と呼ぶ者あり）そうですね。両方に当たると  
思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では続きまして、2番目の自然環境を生かした体験プログラムとございますけれども、そ  
れは具体的にどういったことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

前後して恐縮ですが、自然環境を生かした体験プログラムというのが茶輪（ちゃりん）で  
あるとかテントサウナであるとかということが例示であると思っております。ちょっと説明  
の仕方が分かりにくかったかもしれません。申し訳ありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

自然環境がテントサウナとかレンタサイクルということですが、今後、自然環境を  
生かした体験プログラムの新しい取組とかいうのは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

これも前後して恐縮ですが、観光協会が今旅行商品化を検討しておりますので、そ  
ういった意味では、観光協会を通じた旅行商品化でありますとか、また、うれしの未来づく  
り塾の中で、旅行商品をつくる時にこういうことをするといいよというようなことが、こ  
れまで講師の先生からヒントをいただいたりしておりましたので、そういったことが参考に  
なるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

観光協会の方と協議しながら進めていきたいということです。

今御答弁があったことが本当にリピーターとして観光客の方が来ていただくための、嬉野に来ていただいて楽しんで時間を過ごしていただくということですが、3番目に挙げておりますが、情報発信の強化と文書質問ではありましたが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

情報発信の強化につきましては、観光戦略の基本方針の5番目で、効果的な情報伝達とマーケティングの強化というのをまとめております。

この中で、4つの主要施策を挙げております。1つ目がターゲットやニーズを精査した顧客目線のプロモーションや情報伝達、2つ目が「嬉野ファン」獲得のためのSNS等活用した情報伝達、3つ目が容易に情報取得できる環境整備（情報のワンストップ化）、それから4つ目がインバウンド情報伝達体制の構築というふうにさせていただいておりますので、こういった点を強化していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今4点の情報発信の強化を答弁いただきましたけれども、2点目がちょっと聞き取りできなかったもので、もう一回お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

申し訳ございません。2点目が「嬉野ファン」獲得のためのSNS等活用した情報伝達ということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

情報発信の強化とは、ニーズの把握をして市民目線とか観光客目線でということだと思えます。それと、嬉野ファンをつくるということ、あと、インバウンドということで、しっかりと情報発信の強化に努めていくということですが、これがなかなか情報発信という

のが見えないというか、市民の方にはなかなか見えづらいなということをよくイベントにしてもお聞きするんですけども、そういったところの取組としてはどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まだまだ情報が届いていないということの表れだと思いますので、そういう点では、進め方についていろいろな方の意見をよく聞きながら進める必要があると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでも出ておりましたけれども、やはり市民一体となって観光客の方をお迎えするという意味では、情報発信というのは市民の方にもしっかりしていただきたいと思います。

それでは、4番目の高付加価値化されたサービスの提供、きめ細やかなサービスとはどういったことか、具体的なことをお示してください。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

高付加価値化とは、価値を感じてもらえること、これを付け加えて単価をアップさせること、こういうことを意味しています。また、ハードとソフトと両方のサービスが該当するというふうに考えています。

例えば、改装された客室で地産地消の食事メニューを提供するといったケースが当たると思っています。これによって単価がアップできれば、高付加価値化されたサービスの提供というふうに言えると考えています。

一方、きめ細やかなとは、細部にわたって気配りがされるということの意味していますので、いろんな場面でのサービスが考えられます。例えば、笑顔でありがとうというふうに声をかける、こういったこともそうでしょうし、あと、紙袋が雨でぬれないようにビニールをかけてあげるとか、ささいではありますが、何げない気の利いたサービス、こういったものがきめ細やかなサービスというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田議員、11時50分になっておりますけれども、次の大きな2番まで入られますか。コミュニティー。

○11番（増田朝子君）続

大きな2番ですか、いや、1だけで。

○議長（辻 浩一君）

分かりました。続けてください。

○11番（増田朝子君）続

それでは、高付加価値化されたサービスの提供ときめ細やかなサービスということで御答弁いただきましたけれども、ハード、ソフト面ですね、地産地消をということとか、あと、気配りで挨拶とかお声かけとか、それは本当に私も大事だと思いますので、そういったところを進めていただきたいと思います。

3番目なんですけれども、市内全体の活性化のための今後の取組をお伺いしましたところ、これも文書質問をしていましたときに、駅周辺とまち全体——すみません、回答としましては、駅周辺整備のコンセプトにもあるように、駅前のにぎわいが生まれ、市内に全域への力強い人の流れをつくり出すことで市内経済の活性化を図っていくことが重要であると考えますと、引き続き駅前でのイベント開催や情報発信に努めてまいりたいと考えていますという回答だったんですけれども、私が質問したかったのは、駅前が活性化して、例えば、塩田とか吉田とか、あと、駅周辺じゃなくても、ほかのところも活性化するための今後の取組をお伺いしていましたけれども、そういった意味での取組をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

嬉野温泉周辺は嬉野市のゲートウエーとして、嬉野の魅力を発信して観光客を市内のいろんな観光施設へ誘導するという重要な役割を持っているというふうに考えています。

今後、さらに駅周辺と温泉街であるとか、また、観光施設との連携、これを強化することによって、イベント開催時には相互にプロモーションを行うなど、行き来ができるような仕掛けや取組を行うことで回遊の促進ということができると考えています。

また、民間事業者それぞれで積極的な取組を実証していただいておりますので、その取組を支援するというようなことによって嬉野の魅力が高まって、さらなる集客によるにぎわいが期待できるというようなことを考えています。

駅周辺と温泉街、それから、市内全体がにぎわうためには、これらの取組を組み合わせで行うことが大事だと思っておりますので、今後とも関係する方々と連携したり一体となって観光地を形成するというので、より多くの観光客を市内の各所に呼び込んでいくというこ

とができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が市内全体の活性化のために期待するところは、今回、先ほどから出ていますけれども、嬉野市観光戦略というのが作成されて、読ませていただいたときに、市内業者さんとか、子育て関係の方、若い方とか、いろんな方からの意見を聴取され、まとめられた観光戦略なんですけれども、こちらの中で、まず観光戦略策定委員会の方の意見とあります。その中で幾つか抜粋したいんですが、まさに正直な意見を掲載していただいているなと思ったんですけれども、御紹介したいと思います。

「嬉野の強みは“まちの中の温泉”。」「交通の利便性が悪い。」、基盤整備のことについてですね。「うれしの茶の高付加価値化。」「ボランティアガイドの育成とうれしの茶のアピールが必要。」「嬉野の次世代リーダーが議論する場所がない。」、人材・組織の分野ですね。それと、「発信の方法に課題を感じる。」というのが記載されていました。あと思ったのが、「市民が元気でないと町は活性化できない。」「嬉野の良さはゆっくり過ごす事が出来る旅館が多いことであり、これを市民に知ってもらうことが大事。市民向けの発信も課題。」「自分たちのまちを誇れるための市民への教育が大事。」ということ、本当にこれを実践していけば、リピーターの方とかもっともって増えて滞在時間も延びるんじゃないかなと、これを見て思いました。

そういった中で、市内全体の活性化のためにということでもありますので、よく市長も申されますけど、市民一体となってということが、もっともって市民の方が愛着を持つ、今愛着度も高いほうなんですけど、もっとそれを数値化して高くされていますけれども、そのためには、私も以前提案させていただいたんですけれども、市民の方向けの講座みたいな、例えば、嬉野学というか、大人向けのそういったのをさせていただいて、もっと市民の方が嬉野のよさを知るといことが一番大事じゃないかなと、私はリピーターを迎えるための一番の要素だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃっていただいた課題ですね、それを踏まえた取組ということ踏まえて観光戦略をまとめたわけですけれども、それを実施していくに当たって、それぞれの委員の方々の意見というのを改めて見直ししながら進めていく必要があるというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこはぜひ市民の方を巻き込んで、いろんな形でできたらなと、していただけたらと思います。

そして、あと御紹介しますけれども、現状と課題としまして、市内事業者の方等の意見が載っております。「市内を周遊するシステム（バス・タクシー等）が無い。」「若い人が集まるような魅力づくりは必須。」「温泉地といえども観光地ではない。」「自信をもって紹介できる観光スポットが欲しい。」「観光コンテンツが少ないため滞在時間が短い。」「季節ごとの魅力づくりも大切。」「事業者連携が取れていない。」「市内の施設や資源をもっと市民に知ってもらう必要がある。」「着地型体験観光の商品及び施設の整備が出来ていない。」、これが市内事業者等の意見聴取であります。

一番に感じている嬉野市の課題としまして、「観光地と観光地の繋がりがあまりない点。」「リピーターを獲得するまちづくりが重要」「観光スポットの少なさ」「市としての目標がぼんやりしているように思うので、目標やターゲット層等の軸を示してほしい。」「商店街の景観・雰囲気は重要。」「駅と観光地をつなぐ巡回バスの運行が必要」「温泉・湯豆腐・うれしの茶、焼き物等のコンテンツはあるが、外部へのPRが不十分。」、こちらが嬉野市の課題ということで挙げていらっしゃいました。

そして最後に、理想とする嬉野市の姿として、「商店街は観光客だけでなく、住民の利用も多いので市民が嬉野を盛り上げる取組が必要」「嬉野市に様々な住民が集まっている姿。」「人にやさしいまちになってもらいたい。」「リピーターを増やすために観光客に対して市民が暖かく接する必要がある。」「着地型体験商品・施設が充実した国際温泉観光地。」「温泉街の路地裏や川沿いの整備を行い風光明媚な観光客の散策コースとして広めていく。」、こちらも理想とする嬉野市の姿としてきちんと掲げられていますけれども、先ほど来から出ています、例えば、通称嬉野川（塩田川）の環境整備とか、あと、先ほど統括監が言われますように、コンテンツを増やしていくというのが、いろんなところにまだまだありますので、そこを増やして行ってつなげていく、点じゃなくて面として、そして、こちらにありますように、周遊できるシステムを構築してほしいという御意見があります。

こういったことに対して、まちづくり、また新幹線、1年目を迎えて今後2年目、本当に勝負だと思えますけれども、今までのことを踏まえて市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

## ○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課題をたくさん挙げていただきましたけれども、当然課題は山積でありますし、今を楽観視するつもりはありませんけれども、今、市民総力のおもてなしというところでは、地元の商店主が一緒になって何か楽しいイベントを開かれたりとか、西九州新幹線とコラボした商品をつくられたりとか、前を向いてしっかりと歩いていくんだという取組、そういった未来につながる萌芽というものは、開業後でもたくさん出てきているのかなというふうに思っております。

そういう中で、やはりそれを伸ばして支えていくというのが行政の役割でもありますし、もちろん議員も周知、広報を徹底していく上での協力をしていただくように私たちもお願いしたいと思いますし、当然ひとしく責任を負うものだというふうに理解しております。

こういった課題に対して一つ一つ、これはかなり、観光戦略というのは具体的な取組も既に明記されているものがたくさんあります。例えば、地元の人々の愛着というお話、増田議員からもとても大事にするべきだというふうにおっしゃっていただきましたけれども、まさに旅館とか、そういったもののよさというのが、新型コロナウイルスで市民の方が宿泊した経験というのは大分上がったとは思いますが、まだまだ市内の人でさえ、どんなホテルがあるのか、特に高付加価値化でできた肥前吉田焼のオブジェをあしらったところとか、総ヒノキのサウナとか、そういうようなのは多分まだ地元の人こそ知らないところも多いのかなというふうに思いますので、私どもといたしましては、そういったところの高付加価値化事業を受けて、このようなものができましたというものを発信していく必要もあるし、実際、例えば、今旅館の大広間というのもなかなか使われなくなったんですけども、そういったところで子どもたちが過ごして、そして最後、温泉入浴をして帰ってもらいたいな、そういった何げない一日を旅館の中で過ごしていただくことで、また旅館のよさをじんわりとでも理解していただくような取組というのも今後していったらどうかと、この委員の方からもそういった御提案をいただいていたので、それを形にしていくのが今後、うれしの未来づくり塾とか、いろんな予算もありますし、次年度以降の具体的な行動の中でそういったものを反映させていきたいというふうに思っています。

また、地域連携につきましても、鹿島、太良との連携であったり、武雄、有田との連携ということで、いろいろと観光の連携を結んでおりますけれども、そういったところで、やはり嬉野を一つの基点として周辺の観光資源とつなぎ合わせていく、これは県境を越えた長崎のスタジアムとか出島メッセとかハウステンボスとか、そういったところもそうなんですけれども、まさにそういった外交的な手腕も今後、観光地を預かる首長として問われているのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めてしっかり汗をかいてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長に御答弁いただきましたけれども、本当に観光戦略の中には市民向けにもきちんと嬉野市のことを知ってほしいという戦略も書かれておりますので、ぜひそれを実行していただいて、本当に観光客の誘致もですけれども、市民の方がまずは、ここに住んでよかった、嬉野に住んでよかったと認めていただけるような、市民と共にこれを進めていただきたいと思います。

それでは、終わりますので、あと後半。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員の一般質問の途中ですが、ここで13時5分まで休憩をいたします。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして、増田朝子議員の一般質問を続けます。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、先ほどの嬉野温泉駅開業後の駅周辺とまちなぎわいについて、追加の発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、観光客のリピーターに来ていただくためには、やはり市民の方の郷土愛、愛着心の向上のためにも、先ほど申しましたけれども、嬉野の次世代リーダーが議論する場所がないとかありましたので、そういう場所の設定とか、一般市民の方を対象にさせていただきたいと思っておりますし、また、自分たちのまちを誇れる市民への教育ということも大事にさせていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

2番目は、地域コミュニティー事務局長の待遇について御質問をさせていただきます。

このことについては、令和4年9月議会一般質問でもさせていただきました。そのときに、事務局長の待遇について社会保険制度を考えていただけないでしょうかという私の質問に対して、「改善というのを考えるいいタイミングだというふうに私も思っております。ただ、今の形態の中ではすぐそれは難しいので、今後、先ほどのミニ市役所の議論もありましたけれども、そういったものをいろいろとお願いをしていく中で雇用の形態というところも見直しながら、そういった待遇改善につなげるように知恵を絞りたいというふうに思っております。」という9月議会での市長答弁でした。

さきの文書質問でもさせていただきました。そのときの回答の中で、年金事務所との協議

と制度加入の諸条件という言葉がありましたけれども、まず、1番の年金事務所との協議とはどういうことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、大前提といたしまして、コミュニティーの事務局長職につきましては、市直接ではなく、各地域コミュニティー運営協議会による雇用ということであります。制度上、直接的な処遇改善が市のほうではできずに、地域コミュニティー交付金の面で待遇改善ができるかできないかというような協議をしていたところでございます。

お尋ねの年金事務所との協議につきましてですけれども、直接担当職員が年金事務所に出向き面談をしております。本市地域コミュニティーの組織形態や雇用の状況を説明して、社会保険の加入ができるか、社会保険適用事業所と各コミュニティーがなり得るか、また、社会保険加入に際しての事業所としての手続、加入に必要な書類とか加入のスケジュール、こういったことについて年金事務所の担当者より御教示いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その協議の結果としてはどういう結果だったんでしょうか。すみません、今のがちょっと分からなかったのです。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

年金事務所との協議の中での結果ということですが、まず、各地域コミュニティーが任意の適用事業所ということもありますので、雇用者といいますのが事務局長さん、各地域ごとにお一人ずついらっしゃいますので、この方の雇用ということになりますので、任意ですよねというような協議の中で、まず形態としても、事業所としても地域に携わる業務を行ってもらっていますけど、この中で、事業所として適用事業所になり得るかということで、これについては任意というようなことで、事業所として各地域コミュニティーのほうに申請をされたら適用になるだろうというようなところで。

それと、スケジュールに関しましては、時間的に手続等がどのくらいかかるのかというようなところでしたけれども、これについては特段障害があるようなことではございませんで

したので、もしそういった形になれば申請は通るといような状況でお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、協議の中では、不可能ではないということで理解してよろしいんでしょうかね。その確認と、あと、2番目の制度加入の諸条件とありますけれども、それはどういったことでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

年金事務所との協議の中では、不可能ではないということで間違いございません。

それと、2点目の制度加入の諸条件ということですが、まず1点目が、社会保険の任意適用事業所として各コミュニティー運営協議会に責任が生じると。事業所として責任が生じるということが出てくるかと思えます。年金保険料の労使折半というような部分がありますので、これを年金事務所のほうに支払っていくといった義務が生じてきますので、事業所としての大きな責任が生じるということが挙げられると思えます。

それと2点目に、社会保険適用となると、現在の国民年金と違って、60歳を過ぎても厚生年金保険への加入義務が70歳まで生じるということが挙げられます。

それと3点目、市側が交付金で措置とか加算とか、そういう面で今考えていますけれども、できないかどうか検討していますけれども、その場合、法令上の整理ですね、雇用者、個々の年齢によって異なる社会保険料となりますので、その辺に対応する必要があると。

それと、基本的には各地域コミュニティーのほうで事務局長さんの処遇を決めていらっしゃると思いますので、その辺の規定の問題が出てくるかと思えますけれども、このことについては既に事務局長さんと情報共有して協議をしているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろ協議していただいてありがとうございます。

その中で、市直接の雇用ではないということで答弁がありましたけれども、例えば、児童クラブ、こちらも委託があって、そこの支援員さんに対しては社会保険がついております。社会保障がついております。また、楠風館の管理においても、今、五町田の地域コミュニ

ティーが委託を受けていますけれども、その事務の方にも社会保障がついているとお聞きしました。そこは以前は市直の雇用だったんですが、今は地域コミュニティーの管理の下、雇用主が地域コミュニティーになっていますけれども、そちらも社会保障がついているということをお聞きしております。

ですので、私が聞いたときには、そんなに難しいことかなとか思っておりましたけれども、今の課長の答弁では、できないということではないということをお聞きして少し安心しましたけれども、今後、例えば、来年度に向けてどういったふうに進めていこうと思われていまずでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今申し上げましたとおり、制度上は問題ございませんけれども、前回の質問をいただいたときも、市長のほうの答弁であったかも分かりませんが、市としてどういった支援ができるかというようなところですので、支援というような形にどうしてもなりますので、その上で考えていくというようなことになると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この質問は、本当に今後、コミュニティー事業に関しては嬉野市にとって大事な組織であったり、本当に一生懸命していただいている事務局長さんのことなんですが、今後そこで働こうと、仕事をしようという若い方も来ていただくためには、この社会保障は大事だと思えますけれども、そこも含めて、来年度に向けて取り入れてほしいんですけども、市長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長が、今いろいろと協議もしながら前に進めているという認識で言っていると思うんですけども、決して消極的なわけでもなくして、簡単にできると思っていただけというふうに議員もおっしゃいますけれども、そうはいかないというのもありますし、個々の事情の中でかえって負担が増えたりとか、また、手続が煩雑になったりとかすれば、それこそ本末転倒の話でもございますので、しっかりと当事者の方と打ち合わせながら一步一步前に進め

ていっていると、そのように理解をいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

当事者の方たちですけれども、この質問をずっとさせていただいておりますが、本当に事務局長さんたちのお声ですので何回も取り上げています。いろんな諸条件もあるかと思えますけれども、現場の方としっかりと協議していただいて、一日も早い導入をお願いしたいと思えます。

それでは、次に参ります。

敬老の日記念事業についてお尋ねいたします。

敬老の日ですけれども、こちらは昭和22年、兵庫県多可郡多可町野間谷村で行われた敬老会が最初でした。戦争に子どもを送り出し、精神的に疲労していた親の思いに報いるため、9月15日をとしよりの日として敬老会を催すことにしたのが始まりと言われていています。

9月15日の日程は、農閑期であること、気候がよいことで始められ、その取組は村から県、県から国へと広がり、昭和41年に9月15日が敬老の日と定められました。

また、敬老の日は、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨としています。平成15年にハッピーマンデー制度の実施に伴い法律が改正され、敬老の日は9月の第3月曜日に変更になりましたということがあります。

その中で、先日、新聞にも載っておりましたけれども、全国で100歳以上が9万2,139人、女性が88.5%、佐賀県は812人ということですが、嬉野市においては何人ぐらいの方が100歳以上で、最高齢者の方はお幾つなんでしょうか、まずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和5年9月1日現在で100歳以上の高齢者は、男性が6人、女性が28人、合計で34人となっております。

また、市内の最高齢者は104歳の方となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本市の100歳以上の方は、男性が6名と女性が28名の34名、最高齢者は104歳の方というこ

とで、市長も今年100歳になられた方を訪問させていただいたと思います。

そういった中で、嬉野市の75歳以上の高齢者数の資料を頂きました。平成30年度から頂いていますけれども、75歳以上の高齢者4,764人、令和元年度4,839人、令和2年度4,729人、令和3年度4,765人、令和4年度4,850人、令和5年度は未定ということで資料を頂きましたけど、今は市より75歳以上の方に1,100円の補助金をいただいて、各行政区でいろいろ催しながされていると思いますけれども、その実施状況と課題等をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

本市においては、今年度75歳以上の高齢者になる方を対象として、行政区のほうや福祉施設のほうで敬老会を実施する場合に、基準日としては6月1日時点の基準日になりますけれども、その地区において1人当たり1,100円の助成を行っております。区のほうで敬老会とかを開催された場合に、その地区におられる方の人数当たりの交付基準となっております。また、年度中に100歳を迎えられる方に銀杯や、市内最高齢者に記念品を市長が直接訪問して配付しております。

4年度の実施状況としましては、敬老会の開催事業として対象者数が4,850人掛ける1,100円で、533万5,000円という実績となっております。今年度につきましても、昨年度と同様に実施している状況でございます。うちのほうでは例年どおり開催をしておりますので、特段課題というものは今のところありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

担当課としては課題として特段ないという答弁でした。

まず、この敬老会をちょっと遡ってみますと、合併前は嬉野町、塩田町とあったんですけれども、各地区とも75歳以上の方を御招待して、例えば、嬉野地区でしたら公会堂とか体育館とかに来ていただいて、その式典をされていたとお聞きしています。その頃には多分、年齢で祝い金として市からお渡しされていたと思うんですけれども、それがいつからか忘れましたが、各行政区に1人当たり1,100円という助成金を出されて、各行政区で今いろんなやり方でされております。

コロナ禍になってなかなかお祝いという式典ができなかったもので、今年もですけれども、私の地区でもお祝いの品を区長さんとか班長さんを通してお配りするという形になっております。

コロナ禍前にもいろいろ各行政区で祝いをされていたんですけども、資料を頂いた中で、100人以上の対象者というところが何か所かありまして、まず、井手川内が75歳以上の対象者が162名、温泉一区が121名、温泉二区が113名、温泉四区が159名、下岩屋三区130名、下宿211名、今寺129名、皿屋153名という、大きな行政区もあるんですけども、その中で課題は何でしょうかと何人かの区長さんとか元区長さんにお聞きしたところ、二、三十人の行政区のところは和気あいあいと毎年来ていただいて、お祝いの会をしていますということで、特段課題はないですよという御意見をいただきました。

しかしながら、大きな行政区、100人以上のところというのが、まず、班に入っていない方もいらっしゃると思うので、皿屋を例に取りますと、今年度は153名で、今回は新型コロナウイルスでお祝いの品をお届けするんですけども、それがコロナ禍前だったりして、お呼びした場合に40名、50名ぐらいの人しか出席できなくて、あとの方はお配りしていたんですが、おもてなしする側が高齢化になったりとかあって、場所としては今の公民館でできるんですけども、おもてなしする方が高齢化になったりとか、あと、お配りするほうが多くなったりとか、そういう問題もあります。

ほかの地区の方にお聞きすれば、新型コロナウイルス前は公会堂でしていましたとかいう地区があって、今、公会堂は解けていますけれども、大きい会場がないという課題があります。あるところは旅館でできていましたけれども、旅館も大勢での受入れが難しくなると、そういうお声もあります。

そういった中で、今、担当課長は課題はないとおっしゃられましたけれども、そういう会場の問題として、今お尋ねしたところ、塩田地区では公民館、嬉野地区では市民センターが飲食可能ということでお聞きしていますが、間違いはないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしますけど、今、議員がおっしゃったように、塩田の中央公民館であったり市民センターは、飲食は可能というふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。以前、公会堂は多分アルコールもよかったんじゃないかなと思うんですけど、今は飲食はいいんですけど、アルコールは駄目ですというお答えをいただいております。

例えば、公会堂の代替として、今、U-Spo（ユースポ）のサブアリーナというのを設定さ

れたと思うんですけれども、U-Spo（ユースポ）でそういったことはできませんでしょうか。集まりとか会食とか。すみません、ちょっと課題として上がっていたのでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

U-Spo（ユースポ）の規定によると、飲食のほうは禁止ということになっておりますので、公会堂の代替としてそういった飲食はできないものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この敬老会の事業ですけれども、ここ何年か、市としては75歳以上の方に補助金として、していただいております。

敬老会事業そのものについて、今後の考え方、いろいろ課題も見えてきましたけど、例えば、行政区の大きい、小さいですね。今後の敬老会事業の考え方として、どんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今後のあり方というふうなことですけれども、今のところ従来どおりのやり方を踏襲したいと考えておりますけれども、ホームページ等を見れば、そろそろ団塊の世代が高齢者のグループに入ってくるということ。それで、支える人間のほうが少なくなっているというふうな状況。それから、よその議会で、これもホームページにあったんですけれども、子育てのほうの推進するお金と敬老会とどちらが大事かというふうな議論を闘わせた議会もあったと聞いております。

先ほどのホームページの中では、敬老会を廃止したところもあるというふうなことで聞いておりますので、その辺りも選択肢になってくるかとは思いますが、ただ、今すぐそちらの方向になるというわけではなくて、今後の情勢とか、当然予算も伴いますので、団塊の世代の方のお金を用意するということはかなり金額を用意しなければなりませんので、その辺りも考慮しながら、今後研究をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、部長が答弁していただいたように、これから団塊世代の方が75歳以上とか、そういう構成になってくるので、今どうのこうのということを私も言っているんじゃないですけども、今後、敬老の日の記念事業としては考えていく必要があるんじゃないかなと思って、この質問をしております。

先ほどから申していますように、行政区の大きい、小さいでやはり課題があるかと思いますので、担当課でも声を拾い上げていただきたいなと思いますが、そこも含めてもう一度答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

先ほど議員、皿屋区の話がされましたけれども、私も今寺区で区の役員をやっております。アンケートを取ったところ、約半数が出席とかいうふうなことで、参加される人がかなり少ないということもありますし、地元におられる方も参加しないということを考えておられる方もいらっしゃるようです。

そのようなことで、区のほうは区でいろいろな課題、大きな区はそのような課題もありますし、ただ、市としては、そのような区長さん等の意見、施設長さんとかの意見を聞きながら、その辺りを一緒になって考えていかなければならないのかなというふうな感じで思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この敬老の日の記念事業ですけども、本当に区のお祝い会に参加したくても参加できない方もいらっしゃいます。そういったときに、市からいただいている補助金なりがきちんと届いているとは思いますが、でも、そこに区でのいろんな条件で差が出てきているかなとも感じますので、敬老の日の記念事業について、今後のあり方について検討していただきたいと思っております。

以上でこの質問を終わります。

続きまして、塩田庁舎等利活用についてお尋ねいたします。

こちらは1番目に、塩田庁舎の利活用に関するアンケートを市民に対しての公表はどのようにされますかというお尋ねですけども、このようにアンケートをいただいておりますけれ

ども、塩田区民の方に配付されているかと思えます。

その中で、前に資料を頂いた分で言いますけれども、配付部数が3,290世帯、対象者は塩田町の各世帯、班加入者、希望者で、回収率が、私が頂いたときでは27.7%ということで、アンケートの期間が令和5年4月14日から令和5年5月12日とありますけれども、その数字等に関しては間違いございませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

アンケートの回収につきましては、以前お渡ししている資料の後も幾らか回収をしております。そこも含めたところで、回収率が28.5%というような数字でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

以前よりも、後でも回収されているということで28.5%になりましたということです。

このアンケートに関しては、ある塩田区民の方から御意見をいただいたんですけども、今回のアンケートは世帯に1通ということで区長さんを通じて配付されているとお聞きしましたけれども、ある方は世帯で同じ用紙に書くんじゃないかと、別々がよかったかなというお声もありました。というのが、自分の思っていることをもう少し、いっぱい書きたいとか、家族の中でいろいろあるかと思えますけれども、個人で書きたいという御意見もありましたことをお伝えいたします。

1番の質問ですけれども、アンケートを市民に対しての公表はどのようにされますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

塩田庁舎等の利活用に関するアンケートにつきましては、塩田地区の各行政区に全戸配付の御協力を賜り、多くの市民の皆様の声を集めることができたと考えております。

アンケートの結果につきましては、市のホームページにおいて公表したいということで考えております。公表の時期といたしましては、9月中に準備できるんじゃないかと考えております。

6月の時点で塩田庁舎等利活用検討委員会を開催しておりますけれども、委員の皆様には

その時点である程度集約できておりましたので、こういった意見がありましたというような部分で情報共有はいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

9月中にはホームページで公開したいということですがけれども、細かい記述ごとも掲載していただくのでしょうか、確認をさせていただきます。

それと、アンケートの結果を担当課としては、回収率もそうですけれども、回収率も含めてどのような評価というか、内容も含めて、どのような御感想をお持ちでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、結果の公表の中身につきましては、現在どういった形かということで検討はしておりますけれども、基本的に6月の委員会のほうで、選択式でございましたので、そこでの選択のパーセンテージは出ていますので、そこら辺の公表の部分と、自由記載の部分もありましたので、ここについてもできる限り、ちょっと全部というわけにはもちろんいきませんので、そういった形で取りまとめをしながら公表したいと思っています。

それと、担当課としての回収率につきましては、先日、ほかの議員の御質問でもありましたけれども、塩田地区の各区のほうで配付及び回収まで担っていただいたところも一部あるのかなとは考えていますけれども、そういったこともございまして、率としては、一般のアンケート等の回収率に比べたら非常に高い回収率であったんじゃないかなということで考えております。

それと、中身、内容につきましては、今回、塩田庁舎整備、新庁舎整備に係る塩田庁舎の部分ということでの利活用なんですけれども、利活用に関する幅広い御意見をいただいていると、選択式の中から選んでいる方もいらっしゃいますし、自由に記載していただいている中で多様な御意見をいただいております。

また、市役所としての一般事務等に関する、庁舎の利活用と直接的に関係ないところもありますけれども、そういった要望とかを書かれている部分もありましたので、今後の行政運営に生かしていけるのではないかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

利活用に対して今後の参考にしたいということでお伺いいたしました。

先ほど結果公表でホームページと申されましたけれども、加えて、各コミュニティの事務所にもお渡しいただければ立ち寄った方々も見ていただくんじゃないかなと思いますけれども、そこはいかがでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

公表の仕方については、ホームページと先ほど申し上げましたけれども、各コミュニティのほうにも直接お話を伺いながら、どういった対応がいいのか検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

関心があられることと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

では次に、②のワークショップの状況と効果を伺いますけれども、1回目が7月30日、「塩田庁舎及び周辺施設を探検しよう」、2回目が8月27日、「塩田地区のまちなかに必要或いは充実してほしい場所や機能」、3回目が、今度9月24日に「新たな地域拠点として塩田庁舎に必要な機能とは」ということでワークショップが開催されます。

ワークショップの状況と効果とお伺いしていますけど、参加人数も含めて御答弁いただければと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

まず、参加人数ということでございますけれども、7月から9月までの各月末に近い日曜日に開催をしております。事前に、このワークショップに参加していただける方を一般の募集のほうと生徒、中学校、高校のほうに、若い世代の意見も取り入れる必要があるんじゃないかということで考えて、そういったメンバーを、協力いただける方を募りました。

この中で、事前に30名程度の各世代、各業種とか、多様な市民の方を中心に手を挙げていただきまして、1回目、2回目で参加できない方もありましたけれども、基本的には30名程度が各6人ぐらいのグループで、4グループ、5グループで協議をいただいているというよ

うな内容になります。

以上でございます。（「効果は」と呼ぶ者あり）

効果ですけれども、先ほども申し上げましたように、今回、大人だけではなくて、中学生、高校生にも参加していただいております、塩田地区の現状と未来のことを主体的に考えていただく機会とさせていただいているということもあって、まだ3回目は終わっていないんですけれども、1回目、2回目の時点でいろいろな個人がお持ちの、利活用の部分とか将来の部分とか、課題等も十分に挙げていただいて、利活用にかかわらず、塩田地区を考えていただくいい機会になっているというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3回目が今度24日に開催されるわけなんですけれども、この結果を取りまとめて、ぜひ公表していただきたい。どんなふうな話合いがあったのか、どんなふうな方向に進むのかということを知りたいと思いますので、公表の予定はありますか。もしなければ、していただきたいんですけど、そこの考え方をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この3回のワークショップですけれども、基本的には、その開催状況を公開、来ていただいて見ていただくというような形態は取っておりません。ですけれども、意見をいただく場ではございますので、3回目が終わったらある程度方向性、どういった考えというような部分は出てくると思いますので、その分のワークショップの内容については、公表をどういった形でできるかという部分は検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

開催されているということを知らない方もいらっしゃると思うので、ぜひ市民の方に幅広く公表をしていただきたいと思います。

続きまして、この塩田庁舎等利活用検討委員会について、今後のスケジュールをお伺いしたいと思います。

来年3月には基本構想案が作成されるとお聞きしていますけれども、その確認をまずよ

ろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今後の塩田庁舎等利活用検討委員会での進捗状況にもよりますけれども、現時点で明確なスケジュールはお示しができないところでございます。

塩田庁舎等利活用検討委員会が立ち上がった時点での事務局の説明としては、今年度にある程度構想的な部分の見いだしができればというようなところで問いかけ、スケジュール出しはさせていただいておりますけれども、協議の内容によっては次年度に入るかも分かりませんけれども、そういった中で、3回のワークショップの状況等をこの後、委員会のほうに出しまして、また協議をいただくというようなこととなりますので、できればそういった形で塩田庁舎等利活用の方向性の部分は出していきたいということで事務局のほうは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

年度内に基本構想案を進めていきたいけど、ちょっとそこには間に合わないかもしれないということで理解してよろしいんでしょうかね。もしそうであるならば、来年度もまた検討委員会がされて、今後、例えば基本計画とか、そういうのもつくる予定ではあるんですかね。その確認をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

構想の部分がどのようなところまでというところもありますけれども、そこもまた委員会の中で議論になってくるかとは思いますが、基本構想の策定後には次のステップとして、基本構想を具現化していくような具体的な地域拠点の計画づくりというのは必要になってくるんじゃないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

基本構想ができて、ずっと段階的に、これも新庁舎との兼ね合いもあってしていくかと思うんですけども、進められると思います。

最後に市長にお尋ねしたいんですけども、塩田庁舎等の活用検討を今後進められるんですが、しっかりと今回のワークショップとか、それを踏まえてでしょうけれども、今後、市長としてはこの塩田庁舎をどういうふうに全体を含めて考えておられますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この塩田庁舎の活用につきましては、まず大前提として、市民の行政サービスの利便性を低下させないために、やはりある程度の窓口の機能を残しつつ、ICTの力等を十分に活用しながら、むしろ現状よりもサービスを向上させる方向で今考えております。熟練の職員がしっかりと対応して、リモートで本庁とのやり取りをしながら、説明内容についても、補足の説明もそばにいて職員が対応するというような対応を取れるようなことを考えております。

また、にぎわいづくりという観点からいきますと、今アンケートの中にも、図書館であったりとか公民館も含めたところの今現状のこの地域、エリアにあります公共施設についての要望等もあります。それらを可能な限りすくい上げて、実現して形にしていく方向で考えていきたいというふうに思っておりますので、子どもたちであったり高齢者の方のにぎわい、世代間の交流も促していくような、そういった新たなにぎわい創出のエリアとして塩田庁舎の利活用というのは考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長の答弁、ありがとうございます。本当に新庁舎と塩田庁舎の利活用も並行してしっかりと市民の福祉の向上、また、先ほど市長が答弁されましたように、これまで以上のサービス向上に努めていただきたいと思いますし、それが行く行くは嬉野市のにぎわいにつながると思いますので、しっかりと両方を並行しながら考えて取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩いたします。

午後 1 時 53 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、田中政司です。インターネット、ケーブルテレビ等で御覧の皆様、傍聴ありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

いよいよ本日で一般質問が最終日、残すところ、あと1人ということで、私はブービーの一般質問となりました。執行部の皆さん方は非常にお疲れのことかと思えますけれども、最後までしっかり頑張ってまいりますので、簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

今回、私はうれしの茶の茶業振興対策、それと、高齢者が移動手段として利用されておりますシニアカーの購入補助というこの2点について質問をいたします。

まず初めに、うれしの茶の茶業振興対策について質問をいたします。

今回、福岡県で開催をされます全国お茶まつり、この全国茶品評会の審査におきまして、蒸し製玉緑茶の部で三根孝之さんが、そして、釜煎り茶の部におきまして、不動山の山口孝子さんがそれぞれ最優秀の農林水産大臣賞を受賞されました。また、その2部門におきまして、この嬉野市が産地賞1位という快挙を達成したところであります。この4冠達成ということは11年ぶりという快挙でありまして、生産者をはじめといたしまして、関係者各位の日頃からの並々ならぬ努力に対して心から敬意を表しますとともに、お喜びを申し上げる次第であります。

また、あさってかと思いますが、9月21日にはこの大臣賞を受賞しましたお茶、これをはじめといたしまして、品評会へ出品をされました全てのお茶の入札会、これが福岡のほうで開催をされる予定となっております。茶商の皆様方におかれましては、嬉野で生産をされました、この最高のうれしの茶をどうか高値で入札をしていただきまして、うれしの茶のすばらしさを全国へPRしていただければというふうに願うものであります。

それでは、そういうことで質問に入らせていただきます。

前回の議会におきまして、文書によりこれからの茶業振興対策について質問を行ったところであります。今回、その再質問として、以下、質問をいたします。

この質問につきましては、先日、同僚の山口虎太郎議員より同じ内容で質問等がありましたので、非常に重複するところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

1点目に、肥料、あるいは農薬等の資材、また燃料が高騰する中に、昨年度におきまして

は、国、県、また市の支援策というものがあまして、生産者の皆様は非常に助かったということでありました。今年度においても非常に高騰が続いている状況でありまして、今後の動向を見ながら、国、県、あるいは市の支援策、これについては考えていくということでありましたが、現段階でどうなっているのか、まずお聞きをいたします。

次に2点目、本年産の一番茶、これにつきましても非常に価格、量共に厳しい状況でありました。そういう中に向けて、今後、うれしの茶の販売の増、あるいは消費の増、これに向けて有効的なPR等を関係機関と協力し、知恵を絞って取組を検討するということでありましたが、じゃ、今後具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

次、3点目にうれしの茶活性化委員会、これについて質問をいたしますが、うれしの茶活性化委員会を開催されているわけですが、販売促進のための事業、いわゆるイベント等の開催に向けた協議を行うということでありました。どういう協議内容であったのか、お尋ねをいたします。

また、同じくうれしの茶活性化委員会、今後のうれしの茶販売促進につながる振興策についてということでのどのような協議がなされ、またどのように取り組んでいくようになったのか、具体的に答弁をお願いしたいと思います。

以上、茶業振興対策4点について質問をいたしまして、再質問及びシニアカーの購入補助については質問席より行いますので、よろしくお聞きをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

議員にも御紹介いただきましたように、うれしの茶は農林水産大臣賞、そしてまた、産地賞の悲願の4冠を11年ぶりに達成をすることができた、これは本当に私も茶産地を預かる者として感無量でございますし、やはりこれを一つの大きなチャンスと捉えて、今後、うれしの茶の振興に努めてまいらねばならないと改めて気を引き締めたところでございます。

1点目のお尋ねでございます、肥料代高騰に対する国、県の支援策ということでございますけれども、こちらに関しては、今、国のほうでは令和6年度予算の概算要求というものが公表されておまして、その中に、国内資源の肥料利用拡大ということで、いわゆる肥料の原料供給事業者であったりとか製造事業者、そしてまた、肥料の利用者が連携して取り組む堆肥等の高品質化、ペレット化などに必要な設備の整備であったりとか、国内肥料の資源の利用拡大に必要な圃場での効果実証や、機械導入等を支援するという幅広い分野での肥料の利用拡大について36億円皆増ということ予算がつくかというふうに思っております。また、秋に臨時国会が予定をされているというふうにお伺いしておりますけれども、これも内閣改造が行われたばかりの政権浮揚をかけた大きな、それなりの規模の補正予算になるというこ

とでございまして、その中で、今の国際的な市況を見ますと、原油価格、そしてまた、そういった為替相場もまだまだちょっと高い状況に、円安、原油高という状況が続いておりますので、やはり資材の高騰、肥料の高騰というものも継続するものだというふうに理解をしておりますので、そういった面での対策というものを期待したいと思っておりますし、私どももしっかりと国、そしてまた県とも連携をしながら、こうした要望も力強く行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

2点目の販売増、消費増に向けてのPRでございますけれども、先般行われました各団体との生産流通会議におきましても、市がポスター、動画を作っても、イベント等でそういったポスターのデータや業者に委託して作った画像動画を使用させてもらえないケースも多々あることから、委託事業者との契約で今後は利用できるように契約をしてほしいという意見もございまして、これをしっかりと、せっかく作る以上は至るところに貼って、やはり日本一のお茶なんだと、そして、日本一のお茶の産地嬉野なんだということのPRを産地一体となって取り組む必要があるかというふうに思っております。

また、県の事業でうれしの茶FAN拡大プロジェクトということで、佐賀のお茶、うれしの茶のファンをつくる事業で、うれしの茶を応援するお店をマッピングしてうれしの茶を購入できるお店の周知を行う旨の取組をしていただくということでありました。私どもといたしましても、うれしの茶を取り扱う店、また飲食店等で「うれしの茶」というふうにしっかりとPR、明記をしながら提供いただくようなお店というものは積極的に増やしていくということも、地道ではありますが、取り組まなければならないことだと認識をしておりますし、その関連の予算を次年度と考えておりましたけれども、やはり前倒しして、今後、議会の議決をお願いして早急に取り組む必要があるという認識を持っております。

そして、3点目のうれしの茶活性化委員会につきまして、その販売促進事業のうれしの茶市等の協議の進捗についてのお尋ねでございます。

うれしの茶市につきましては、前回のうれしの茶活性化委員会の議題の一つに上げて協議をいただきました。まだ協議中の段階ということではありまして、また、明日そうした委員会の開催を予定しておりますので、今後、開催時期、春、新茶の前の時期に行うのがいいのか、また、秋、気温が落ちてきて温かいお茶がおいしくなるような時期にPRするのがいいのか、そういったところも産地のマンパワーの体制も含めて協議を詰めていきたいと思っておりますし、既にそういったイベント等を委託した場合にはどれだけかかるのかという見積りは準備するように指示をしておるところでございます。

会場につきましても、それぞれ駅前、チャオシル、いろいろあると思っておりますので、こういったところも今後議論を加速させながら、PRのプランと一体となりながら対話を重ねてまいりたいというふうに思っております。

4点目の、同じくうれしの茶活性化委員会で取り組んでいる、うれしの茶販売につながる

振興策につきましても大きく7つの意見を今いただいています。

まずは、うれしの茶を購入できる店舗のリスト、どこで買えるんだというところをやっぴり皆さんによく知っていただく必要があるし、そういった場所を増やしていく必要があるということだと思っております。スーパー等のうれしの茶を購入できる店舗の中での販売の促進というのもその一つだと思えます。二次元バーコードを使用した「1煎パック」によるPRということで、そもそもうれしの茶とは何ぞやというところも、やはりこれだけの高級茶の産地だということをしてPRする上で欠かせないバックストーリーというものは皆さんにお伝えしなければならないと思っておりますので、こういったもののコンテンツ、制作等も急がなければならないというふうに思っております。今あるコンテンツをしっかりと活用していくということも重要だというふうに思っております。

それから、こうした多くの市民の方がお茶を送る習慣づけといいますか、そういったこともやはり必要だというふうに思っております。新型コロナウイルスの対策金で「うれしのウキウキパック」ということでお茶を送る送料支援なんかもさせていただきましたけれども、嬉野市民の方が自信を持ってお茶を勧めていただけるような手助けをいろいろと私どもも工夫をしながら考えていかなければならないというふうに思っております。

5点目が大都市圏での販売促進ということでもありますけれども、これは従前より行ってまいりましたけれども、人通りの多いところでお茶のPRをするというのは、それはそれで大事なことなんですけれども、やっぱり足を止めてゆっくりとうれしの茶の魅力を知っていただくということも大事だというふうに思っております。

例えば、福岡の千早で昨年の秋に行いましたけれども、住宅地の中にある公園と商業施設が一体となった施設でございますけれども、そこで行ったPRのときは、子どもを遊ばせに来ている若い親御さんたちが足を止めて、お茶のおいしさとか、釜煎り茶と蒸し製玉緑茶の味の違いとかいうのをじっくりと茶商さんのお話を聞きながらやっていただいて、非常に購買が進んだということもありますので、そういったじっくりとPRするような大都市圏での販売の促進、やり方も含めて、やっぱり今後検討していかなければならないというふうに思っております。

6点目が観光客ということでございます。

これは高付加価値化事業とも連動をいたしますけれども、やはり地域資源を総動員して嬉野のおもてなしということでいけば、お茶は欠かすことのできない要素だというふうに考えておまして、こういった観光客をメインターゲットとした、市内でお茶を飲んでいただいたり、またお茶の里だということを知っていただく、そういった仕掛けも必要だと思っております。

7点目が市の認証を受けた独占ブランドということで、これについてはなかなか品評会のような審査等々も難しい部分もありますけれども、今後、嬉野市としてであったり、また嬉

野の茶業関係者の皆さんの総意として、これは自信を持ってお勧めできるものだということをブランドとして認証することもやはり考えていかなければならないというふうに思っております。

いずれも取り組む方向でありますけれども、なかなか実現の難しいものもありますし、優先順位等もつけながらやはりやっていかなければいけないというふうに思っておりますが、今後、予算の中でしっかりと一つ一つ議会の御意見も伺いながら提案をしまいたいというふうに思っております。

以上、4点御質問をいただいたお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に丁寧な答弁、誠にありがとうございました。

それでは、再度質問をしていきたいと思っておりますけれども、担当課長にお聞きをいたします。

本年産の嬉野のお茶の生産量というのが、嬉野で大体800トンぐらいだというふうに私は思っておりますが、いわゆる全国のお茶の生産量に対して、嬉野はどれぐらいの数字ですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

ちょっと前の話になるかと思っておりますけれども、大体9%ぐらいと聞いております。（発言する者あり）——失礼しました、5%です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうですね。それぐらいか、もっと低いというふうな、要するに、日本茶の生産量というのが年間9万トンぐらいあって、それで、嬉野で出荷されるのは800トンとかという数字で、出荷されないお茶というか——がありますので、大体それぐらいになるのかどうかという、非常にそこら辺はあるんですが、あるところをいくと、1%ぐらいだというふうな言われ方をしている人もいらっしゃいます。実際、それぐらいなんですよ。

そうなってくると、先ほどから市長は、いろんな形でこのすばらしいうれしの茶をどういうふうにして販売していくかということで考えた場合に、全国のお茶の生産量の中でそれぐらいしか占めていないうれしの茶、これはあえて国外だ何だというよりも、まだまだ国内の消費にあるんじゃないかという気がいたしますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野は産地としては小さい部類には入るとは思うんですけども、いわゆる最高級のお茶から、そういったふだん使いの番茶まで含めて一通り価格帯としてはそろえられる、最小単位の産地であるという認識を持っております。今、国の支援制度もたくさんありますので、海外輸出、そういった向きに目が行きがちではありますが、私といたしましては、やはりお茶というのは嗜好品であると同時に日常生活に溶け込んだものでもございますので、いろんなチャンネルを通じて、ふだん使いのうれしの茶の提案の仕方、それから、本当にとびきりのおいしいお茶を飲んでもらうときにもうれしの茶、そういった場所であったりとか、時と場合を使い分けながらPRをしていく必要のある産地だというふうに認識をしております。

そういった意味では、国内の市場というものにやはり重きを置く必要があると思いますし、海外に関しても、海外で高い評価を得られるお茶も幾つかありますので、そういったものを一つの——実際、観光地でもありますから、外国人観光客の誘致とか国内価格を上昇させる手段としての輸出というのは、それはそれで考えていく必要があるとも認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

小さい産地でのうれしの茶の生産の安定、価格の安定というものを考えた場合に、全国の皆さんからうれしの茶って本当においしいですよというふうなことで消費される、そうなってくれば、当然生産の安定、価格の安定というのも図られると、単純に考えればそういうふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もそのような認識でおります。国内の皆さんに重きを置いてというのは、皆さんに親しみを持って飲んでもらうお茶、そして、その中に、きっかけとしてやはり高級なお茶の産地でもあるというPRをしていくのが効果的だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、先ほどから7つ市長はおっしゃいました。県の取組なんかもおっしゃいましたけれども、いわゆるうれしの茶FAN、これは県の事業でそういうことをやられる。店のマッピング、要するに、うれしの茶を取り扱っているところのマッピングをやるというふうなお話を先ほどされたんですが、これは県内に限ってでしょうか、それとも、九州とか、あるいは全国的にそういうふうなことを県が考えているのかどうか、そこら辺、ちょっと具体的にあれば、お話しいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在のところは、マッピングにつきましては県内というふうになっております。

今後、大都市圏とか、そういったところで棚をつくっていただく努力をしなければいけないと思っておりますので、やっぱり県外の分も控えていってマッピングをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先日の山口虎太郎議員の一般質問の中で、今回のいわゆる11年ぶりの4冠達成というのは、これは千載一遇のチャンスだというふうな答弁を市長はなさっていました。要するに、本当に今回のこういう機会を遺憾なく発揮して、とにかく嬉野に来られた方にうれしの茶を飲んでいただく、ああ、おいしいね、その方がどこから来られたか分かりませんが、やはり近くでうれしの茶が買えるような、そういうふうな環境をつくっていく、それが消費の拡大につながっていくんだろうというふうに思います。

そういう意味で、調査をしたり、いろんなことをやるというのは、これはやはり行政であったり、そういったところがやることだろうと思うんですよ。じゃ、実際に、置かれていないところへのいわゆるうれしの茶のPRといいますか、置いてくださいというのは誰が動くんですか、課長。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

この佐賀県のうれしの茶FAN拡大の事業につきましては、1か月半ぐらい前に県の入札とございますか、それが終わりました、それで、販売流通会議のほうにその業者さんもお招きし

て説明を受けたところでございます。ですので、その調査につきましては業者さんが委託事業として行われるんですけども、嬉野市が情報提供できる分についてはその調査があると思いますので、委託業者さん並びに県に情報提供をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「そうじゃなくて……」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

例えば、私も県外でPRをするときに、まず、PRに行く前にどこで扱っているのかというのを調べるようにしています。例えば、大阪に行ったら阪急のほうにありますとか、広島に行くときには福屋にありますとかですね。PRの現場に立っていると、おいしいねと言ってもらった後に、どこで買えるのかという質問が必ずありますので、やはり分かりやすいところ、百貨店とか、そういったところなんかを言うと、ああ、じゃ、今度買いに行くわというふうに言っただけるので、やっぱりそういったところが基本になるかと思えます。

それは私たち、そしてまた農協、県、いろんな人が一緒になって行って、うれしの茶は本当においしいですから、置いてくださいと言う必要があると思うので、どこがやるんだというお答えに対しては、私たちも含んでみんなでやるというふうに思っていますし、場合によっては、生産者の方もいろんな形で御同行いただけるようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結局そうだろうというか、東北、北海道に生産者の方等が視察、あるいは行かれるというときに、鹿児島県の知覧茶はどこにでもあるけれども、うれしの茶はないという話をお聞きいたしました。これが本当なのかどうなのかというのは、私もちょっと自分で聞いていないので何とも言えないんですが、鹿児島県の知覧茶というのは鹿児島県の経済連の方がある時期に、とにかく静岡に出しても県外物で荒茶としてはたたかれるから——知覧茶があれだけ大きくなったので、金額的にはどれぐらいのものか分かりませんが、多分何千万円というふうなお金をかけて一気に全国に知覧茶を広げようというふうな動きをされた。それを機会に、どこに行ってもある程度の、いわゆる経済連が出す、あるいは茶商さんが出す、いろいろあろうかとは思いますが、そういったことをやって全国に知覧茶というものがあつた程度認識をされ、広がったというふうなことをお聞きいたしました。

ぜひ全国の1%、さっき5%とおっしゃいましたが、それぐらい少ないうれしの茶の生産量、しかし、名前としては日本一の蒸し製玉緑茶、日本一の釜煎り茶というのがあるわけで

すから、当然行政としてはPR等も大事だろうとは思いますが、これはやっていかなきゃいけないけれども、そうやって外に出て、いかに売っているところをたくさんつかまえるか。これは行政と一緒にやってというふうにおっしゃいましたけれども、当然それもあるでしょう。しかし、生産者の方、あるいは茶商の方が何とかそういったことを、もっと外に出て行って自分のお茶、あるいはうれしの茶を何とか全国に広めるんだというふうな動きをやっていただきたいし、やっていただくための支援を私は行政にお願いをしたいというふうに思います。

昨日、山口虎太郎議員も3億円をかけてというふうな話をされましたけれども、金額はどうか分かりませんが、私は具体的にそういったところでぜひやっていただきたいというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

山口虎太郎議員からも御提案をいただいたときにも、12月にも補正予算をとということでお話をした——3億円はあれとしても、やはり今言っていたように、商品の棚をつくるというのはそう簡単なことではないんですよ。催事場でPRをさせてくれと言ったら、ああ、いいですよ、いいですよというふうにどこも言ってくれるんですけど、じゃ、毎日、毎週、レギュラーでうれしの茶を買ってもらうというのは、よっぽど商品の価値をバイヤーの方であったりとか店舗の責任者の方に認めていただく必要があるんで、これは多分1回こっきりじゃ絶対駄目なんですよ。だから、そういう意味では、反復してお願いをしていく、時には、私も含めて、やはりじきじきをお願いをするということも考えていきたいというふうに思っておりますので、そういったところで生産者も一緒に来ていただくときの旅費も含めたところの棚づくりといいますか、商品のPR、キャラバン隊というような形で全国を行脚していければというふうに思っておりますし、知覧茶のように数が多いわけではないので、手当たり次第というわけにはいかないと思うので、やっぱりある程度こちらの市場調査の中で、例えば、大阪であれば阪急うめだということでありましてけれども、そういった割と知名度の高い、そして多くの人が集まるようなところというのを、ある意味じゃ、ターゲット、リサーチ、絞り込んだ上で取り組んでいく必要もあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、とにかく棚をつくる、うれしの茶を取り扱ってくれるところを日本中につくる、

これが今回、千載一遇のチャンスだろうとも思いますので、ぜひそういったことができるような施策を打っていただきたいということだけはお願いをしておきます。

全国お茶まつりは毎年開催をされるわけですよね。そのために生産者も必死になって手摘みをやったり、いろいろやって、とにかく日本一のお茶を嬉野から作ろうということで頑張っていると思います。そういう中で、来年度が静岡の浜松市で開催を決定されております。再来年は関西だろうと思います。令和8年に九州ということなんですが、私は以前、熊本とのいろんなあれでどうなったのかなというのがちょっと気になっているんですが、その点、どういうふうに変わってきたのか、そこら辺、何か情報がありましたら課長のほうからでも。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

令和8年度の全国お茶まつりにつきましては、当初、佐賀県でお願いしたいということでしたけれども、いろいろA、B、Cというふうに分けのチームがございまして、佐賀県はCチームに該当しております。それで、Bの熊本県からCの佐賀県へ交代してくれないかという依頼があってその話が出たんですけども、佐賀県のほうからは、同じCチーム同士の交代はいいけれども、やっぱりAからC、BからCというような交代は混乱を来すので、この話はなかったものとして考えてくださいということで、今のところは新しい情報、熊本が交代するとか、そういった話はまだ情報が入ってきておりませんので、私的には熊本が8年度は行うのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ああ、そうなの。AかBかCか、私もどれがAでどれがBがよく分からないんですが、市長、そこら辺のBからCはどうのこうのということではなくて、もし前回あったように、熊本のほうができないということであれば、BかCがよく分かりませんが、嬉野としては受ける気はありますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

熊本県が開催をしたいということであれば、そこを無理くりこちらによこせと言うつもり

はありませんけれども、やっぱりできないということで、じゃ、九州の茶産地としてどこかでと言われれば、我々としても全国お茶まつりというのは平成11年でしたかね、以来のことではありますが、やはり千載一遇のチャンスの続きということで、チャレンジできるものならチャレンジしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

どうなるか、ここら辺は簡単にこっちだけで決められるものではないと思いますけれども、そういう市長の熱意が国のほうに伝わって、もし熊本県が駄目だったら佐賀県でいいんじゃないというふうなことになろうかと思っておりますので、ぜひそこら辺はよろしくお願いをしたいと思っております。これによって、要するに、嬉野にとっても観光の面においても、うれしの茶をPRする面においても非常に大きなことだと思っておりますので、ぜひそこら辺はよろしくお願いをしたいというふうに思います。

お茶のことに關しては、そういうことでよろしくお願いをいたします。

次に移ります。

次はシニアカーですね。これについては、私はまだ大丈夫だと思っておりますが、あと数年もすれば——いやいや、そこまでは申し上げませんが——非常に嬉野でもよく見かけるところであります。

そういう中で、質問が、要するにシニアカーの購入補助、これについて他の自治体等ではやっているところがあるんですね。そういった中で、嬉野でもぜひシニアカーの導入ということについては補助を考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、現在の考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

シニアカーの購入補助についてということで御質問でございます。

今現在、嬉野市におきましては、高齢者の運転免許証自主返納事業で高齢者の運転操作ミスによる自動車の交通死亡事故が話題になる中で、高齢者による交通事故の減少を図るため、自ら運転免許証を返納した高齢者に対して、運転経歴証明書により、その相当する額とタクシー券を交付しております。

また、運転免許証の返納につきましては、これ以外にも福祉に関する分野での交通手段の支援策としまして、市内全体で要介護者や身体障がい者を対象とした福祉有償運送や吉田地

区のバス「ヨッシー号」など、また、塩田地区のごましお健康クラブにより、移動や暮らしの支援として官民協働として高齢者の生活を支える事業を行っております。

今回、議員御質問のシニアカーの購入に要する費用の一部を補助することについては、群馬県千代田町などでの補助の事例がございますけれども、実際、運転免許証返納の方の移動距離は中・長距離の方が対象になってくるかと思えます。しかしながら、シニアカーにつきましても、短距離の移動範囲が想定をされるということと、またバッテリー切れによる立ち往生や、車からの視認性の低さなど危険な状況になることも想定されるため、現時点において、本市においては個人への購入補助ということについては考えていないというところで、既存の公共交通機関等の利用を促進することを優先したいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

運転免許証を返納された方が、要するに、中・長距離というふうにおっしゃいましたけれども、実際にいろんな方に話を聞くと、運転免許証をなぜ返納しないのか、畑に行くときに歩いて行きえん、じゃ、その畑までどれぐらいか、200メートル、300メートルぐらいのところにはいわゆる野菜を作る千葉畑がある、そこまで行くのにちょっと歩くにはもうきつか、だから車で行かんとどうしようもないという方が結構田舎ではおられます。100歳体操というのを各公民館でやっておられますよね。公民館まで行くのに車で行っていると。返納すれば、要するに1キロとか、家から公民館まで行くのが行けない。そこでタクシーを呼ぶかという話なんですよ。そういう方のために私はぜひ、その方がもし購入をされるということであれば、そういった補助というのも考えていいんじゃないか。

先ほど群馬県の例をおっしゃいましたけれども、シニアカーの補助をされている自治体というのはいっぱいあるんですね。ただ、シニアカー補助に対する意味合いというのは2つあるんですよ。例えば、お隣の長崎県の西海市は、高齢者または障がい者の外出を容易にし、高齢者等の社会参加や健康増進を支援するためにシニアカーの補助をしますよ。その中に、高齢者のいわゆる自主返納というのも入っているんですよ。自主返納をしたら、シニアカーでそういったところに行かんぎいかん、集会所まで行かんぎいかん、要するに、高齢者の社会参加を促すため。もう一つが、先ほどおっしゃったように交通事故を高齢者が起こさないようにするために自主返納をしてくださいと推奨する。嬉野は、要するに高齢者の社会参加だどうのこうのじゃなくて、あくまでも高齢者の車での事故を防ぐためにこの制度を、運転免許証自主返納支援補助金というものをやっているというふうに考えていいですか。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

はい、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは流れからいくと、警察署に行って運転免許証を返納して、運転経歴証明書ですか、返納しましたという証明書を市役所に出すとタクシー券を8,000円分ということですよ。そのときに福祉課として、じゃ、おたくは今後どうやって移動されますかというふうなことについてお尋ねとかをされたことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

タクシー券を発行するときにそういったことをお尋ねしたことはありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ひとにやさしいまちづくりとか、そういったことを考えた場合に、運転免許証の自主返納は高齢者にとって物すごく大変なことなんですよ。先ほど私は申し上げましたけれども、七十何歳、八十何歳、ちょっと体のどこかが調子が悪い、いろんなことで家族から、じいちゃん、ばあちゃん、あんた早う免許証を返納したほうがよかよ、ばってん、返納すぎ千菜畑にも行かれんもんと、そういったことがあるんですよ。そういう方が自主返納をされます。じゃ、自主返納をされたときに、運転経歴証明書を持って市役所に行きます、福祉課ですよ。どうやって今後移動をされますかというふうな、それぐらいは聞いて、アンケートを取るなり何なりということはしてもいいんじゃないかと思えますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、やはり返納した後のことについては我々も関心を払わなければならないことだというふうに認識をしております。それが公共交通機関を使うということであれば、じゃ、どの時間帯に使うんですかとかいうことも含め、公共交通機関のあり方を協議する上でも重要な基礎資料になる可能性もありますし、先ほど御提案のシニアカーの補助をするとどれだけ返納との連関が出てくるのかということのところにもつながってくる、ニーズ調査

にもつながる部分もあるのかなというふうに思っておりますので、やり方についてはちょっと今後研究をしながら、その後の追跡調査までできるかどうか分かりませんが、やはり返納後のことについて、我々としても一定の関与の仕方というのを模索してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

こうやって補助を出しているからいいということじゃなくて、本当に高齢者が何で困っているのか、高齢者の方が返納したばかりに車の免許がなくなった、それで、家族に言って公民館まで送ってもらうにはちょっとという、歩いていこうか、でも、歩いても行けない、じゃ、隣のおばさんに乗せていってもらおうか、高齢者の方は人を乗せるのはとにかく家族から止められているんですよ。ばあちゃん、あなた一人ならいいけれども、人を乗せたら駄目ですよということを大体家族で話をされているんです。もし事故があったとき、あんた一人だとよかばってん、人まで傷つくっぎどがんもされんよみたいな、そういうこともありますので。じゃ、そういう人の移動手段等においてこのシニアカーは、私はある意味、近場の、ある程度の距離の移動には非常に有効ですし、例えば、10キロも離れたところに行くとなると、それはそれなりのいろいろあるかも分かりませんが、高齢者の方が運転免許証がなくなったばかりに家に引き籠もってしまって、なかなかそういった会合にも行かないようになってしまわないように、ぜひそこら辺は返納をされた方に今後のあれを聞きながらでも、アンケートを行うとか、いろいろやって、こういうシニアカーの補助ということについてぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますけど、最後、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

シニアカーの補助につきましては、そういった事情というのはよく理解をいたしたところでございます。

一方で、道路状況であったりとか、例えば、公民館とか、そういったところでの置き場の問題等々もありますし、ニーズがどれほどあるのかという調査もやはり欠かせない部分もあるというふうに思っておりますので、今後、高齢者福祉計画を策定する中でもアンケートを織り込んでみるとか、いろいろな創意工夫をもってニーズ調査、把握をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

とにかく嬉野市、これから先の——前回も私は申し上げましたけれども、いろんな意味で進んだ事業等の展開は必要なんです、こういったひとにやさしいまちづくりということ、  
「歓声が聞こえる嬉野市」ということをやるんだったら、そういった地道な、これは何百件もあって何百万円も何千万円も使うような事業じゃないんですよ。だから、そこら辺はニーズを把握しながらぜひ検討をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩いたします。

午後 2 時53分 休憩

午後 3 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。今議会も最後の一般質問登壇となりました。ケーブルテレビ等で御覧の皆様におかれましては、長時間における傍聴及び御視聴、誠にありがとうございます。よろしければ最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

6月議会においては一般質問ができずに大変寂しい思いをしておりましたので、その分も今回はしっかりとぶつけさせていただきたいと思います。

さて、9月半ばでもいまだこの暑さが残る時期でございます。朝晩は少しずつ涼しくなりつつあります。本日、自宅を出て玄関のところに目をやると、昨日まで庭に咲いていたミズヒキの花が生けてありました。自然は季節をしっかりと届けてくれるんだなと感じておるところでございます。ちなみに、ちょっと似つかわしくございませんが、ミズヒキの花言葉として慶事とか、あとは喜び事とか、感謝の気持ちということでございますので、本日も感謝の気持ちをしっかりと持って一般質問に臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回は、大きく分けて3つの質問を上げております。

1つ目は新庁舎建設に伴う塩田庁舎周辺の今後について、2つ目は市内中学校部活動の現況について、そして、3つ目に市内公共交通についてということで伺います。

壇上にて新庁舎建設においては、令和5年3月議会において基本計画が可決され、今後、基本設計、実施設計という進捗状況の中、現在、市が描いている移転後の塩田庁舎周辺の活用及び想定される青写真を伺います。

再質問及びその他の質問におきましては、質問者席よりさせていただきます。真摯な御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

新庁舎建設に伴う塩田庁舎周辺の今後についてのお尋ねでございます。

塩田庁舎の庁舎一本化後の利活用につきましては、先般、市民アンケートも実施をいたしまして、28.5%の方が御回答をいただいたということで、この手の行政アンケートとしては非常に多くの方に御意見、また、そういった御協力をいただいたものだというふうに思っております。この場を借りて御礼を申し上げますとともに、そこに込められた思いというものをしっかりと受け止めていく、そして、形にして答えを出していくというのが、ある意味私どもに課せられた使命だというふうに理解をしておるところでございます。

その中で一番多かったのが、庁舎移転後の行政サービスの低下に対する懸念でございました。そういった意味では、今以上にサービスを充実させるという考え方で私は臨みたいというふうに思っております。一本化することで意思決定の機関は1つにしていくということですが、市民の皆さんとこうした窓口機能も含めたところで接する部分というのは、いろんな対面、そしてまたオンラインを含めて、場としてしっかりと確保をしていきたいというふうに思っております。

構想といたしましては、熟練の職員を塩田庁舎に配置をすることで、オンラインで相談等は嬉野の本庁舎とつないでいただきながら、そういった補足の説明も含めて、横に着いて一緒に御理解いただけるように努めるようにしたいという、そういった構想も持っております。

また、手続につきましても、今、佐賀県でもこのオンライン手続については一番進んでいるまちだという自負を持っておりますけれども、さらにもっと加速をさせて、ほぼほぼオンラインで手続ができる、行かない、書かせない、そういった市役所のサービスのあり方を皆さんにお示しできればというふうに思っているところでございます。

そしてまた、もう一点がにぎわいという面でも、このエリアは非常に意味を持つのかなというふうに思っております。交通のアクセスの面では、五町田、久間、そして塩田、大草野、そういった周辺の市町等も含めても交通の要所に位置づけられるところでもございます。生活の機能であったりとか、また、既存の施設、公民館であったりとか図書館等にも庁舎の利活用のアンケートにつきましては様々要望をいただいております。この塩田津の町並みで

あったりとか、また、こうした商業施設、そしてリバティのような文化ホールの施設等もご  
ざいますので、そういったところとしっかりと連動しながら、新たなにぎわい創出のために、  
皆さんの思いを一つ一つすくい上げて、それを形にしていく努力を重ねていかなければなら  
ないというふうに考えているところでございます。この地域の一体的な発展のために、嬉野  
市全体の浮揚をかけて、塩田庁舎の利活用については取り組んでいく所存でございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

アバウトな質問だったんですけど、丁寧に答えていただきありがとうございます。

市民アンケートが28.5%、すごいことだと思います。それだけ塩田の方々は本当にこの庁  
舎の移転後のまちづくりというのに興味を持たれているのかなと思って、本当に真摯に向き  
合わなきゃいけないんだと、また引き締められたところでございます。

そういう中で、アンケートもそうですけど、これまでもずっと、先ほどの質問とかでもあ  
りました、答弁でもありましたけど、利活用検討委員会というのがあるじゃないですか。こ  
の利活用検討委員会における詳しい進捗状況をお伺いしたいと思っておりますけど、よろしいで  
しょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

先ほど来から、ほかの議員さんのほうからも御質問があつていたりはしていたんですけれ  
ども、現在ワークショップのほうを行っておりまして、その結果をもって次回の利活用検討  
委員会のほうを開催しようと思っております。直近では6月末に、このアンケートの集約状  
況、中身も含めて、こういった意見が現時点で出ておりますということでの情報共有を行っ  
ております。それについての御意見、お考えも一部いただいておりますけれども、現時点  
でこのアンケートについて委員会のほうで議論した後の結果等を公表できる状況ではござい  
ません。10月以降にまた委員会のほうを開催して、ワークショップの状況等もお伝えしてい  
きたいということで考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

このホームページに載っている嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会、この中に会議録と

かも載っていますよね。ここに関して、拝見をさせていただきました。その中で、要望とかなんとなんかが結構多かったなと思いながら見ていたんですけど、お聞きしたいのが、この会の議論の最終到着地がどこになるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

アンケートと、あとワークショップを今現在開催しておりますけれども、ここは市民の意見をいただく場というような形で、それを踏まえたところで、委員会のほうで塩田庁舎等利活用、「等」ということで、塩田庁舎だけではなくて、その周辺の公共施設がございますので、そこも含めて利活用について御意見をいただいて、ある一定の、委員会としての方向性をいただいて、それに基づいて、市のほうが先ほど来からありました塩田庁舎等利活用の基本構想という部分ができればというところの委員会の位置づけということで認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ところで、昨年ですけど、塩田区長会からの要望を請けて、嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書というものも、我々議会から出させていただきました。これは既に嬉野市塩田庁舎利活用検討委員会が設置され、「塩田庁舎等の利活用だけではなく、塩田町全域の地域振興の見直しが必要である。」と。そして、「今後、見直される市の都市計画において、総合的・長期的に大事な指針となる「嬉野市都市計画マスタープラン」をはじめとする各種計画については、塩田町地域の社会環境の調査、研究を十分に行い、都市計画マスタープランを見直すとともに、塩田町地域振興においては市民の不安を払拭できるような適切な対策を講じるよう求める。」ということで議会として意見書を提出させていただきました。

そこでお伺いしますが、この委員会の会議の中で、要望等のほかに、このような大儀的なこちら側の説明とか、都市計画等を踏まえた議論、そこまで持っていくつもりがあるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほどの都市計画マスタープランのお話が出ましたけれども、この計画の中身を見ておきますと、現在打ち出しております塩田庁舎等利活用に関しまして、ここの議論の中でつくり上げていくものではございますけれども、この都市計画マスタープランから逸脱というか、離れた議論等は、方向性としてはそういった方向で外れた中身、そこを、マスタープランをつくり変えてという部分がどうなのかという部分は現在検討をしているところでございます。

ここの委員会の説明の中では、ここのマスタープランの中身までは言及しておりませんが、整備のほうの基本計画、新庁舎建設の基本計画の中で掲げております子育て文教ゾーンという部分は、この都市計画マスタープランの中身に沿ったものであるということで認識をしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

宮崎良平議員。

**○9番（宮崎良平君）**

分かりました。先ほど文教ゾーンということで一応ゾーン分けはされているとは言いながらも、我が市においては、この塩田町全域はまだ都市計画区域として認定されていないと。合併時の様々な諸事情があるにせよ、今後、この塩田町周辺を都市計画区域として指定し、事業を行うことというのがすごく重要であると私は考えるが、見解をお伺いします。

**○議長（辻 浩一君）**

副市長。

**○副市長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

都市計画マスタープラン、都市計画区域についてのお尋ねかと思っております。

今現在、うちのほうでつくっております都市計画マスタープラン、平成24年6月に策定をいたしておりますけれども、その中で、塩田町についても、できるだけ早い時期に都市計画の設定をしたほうがよいといううたい込みになっております。当時私が課長の時代だったかと思っておりますけれども、塩田のほうでも何回か都市計画区域についての説明会をさせていただいた経緯もございます。ただ、そのときはまだ塩田のほうには早いんじゃないのかなという声が多かったということで今現在に至っているというような状況ではございます。ただ、この前の議会のときにも、ほかの議員さんから塩田のコンパクトシティのあり方であったりとかというような御質問等もいただきました。基本的には、塩田のほうもちゃんと都市計画区域の設定をする中で、塩田の将来のまちのあり方、コンパクトシティを含め土地利用のあり方、そういったものをちゃんとした道筋を立てるべきだろうというふうに思っております。

そういった中で、先ほど課長が答弁をいたしましたように、この塩田庁舎の周辺等につい

ても明確な利用の方法であったりとか、全域的に都市計画の設定をいたしますと、どうかしたら規制をかけるところも出てこようかと思えます。特に住宅開発とか、そういったところにも規制がかかってくるかも分かりませんが、20年後、30年後、それこそ50年後のまちのつくり方を考えると、早めに都市計画区域の策定をして、都市計画マスタープランの見直し等も含めて検討するのがいいのではなかろうかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ちなみに、都市計画区域というのは、テレビを御覧の皆様は分からないかとは思いますが簡単に説明しますと、都市計画法という法律によって都道府県知事、また国土交通大臣が指定するエリアということになっていますよね。市街化区域と市街化調整区域と、また非線引き区域と3つに別れるという形になっていますね。市街化区域というのが、簡単に言うと、住宅とか、事業店舗、また、商売ができると。それで、道路や公園とか下水道の工事とか優先的に行われるという地域ですよ。逆に、市街化調整区域、これは農地、景観を守るために建物等を抑制するというか、そういう地域。それで、非線引き区域というのがそれ以外の区域という形になっています。

これは、誤解を恐れず言いますと、何でこれまで都市計画区域として選択してこなかったのかなと私は思うわけですよ。様々な経緯があつたことなんでしょうが、未来を見据えた選択としては、合併時にでも計画ができていればと感じるところでございます。市街化区域になると、何か変な噂ばかり回っていて、建物の種類や規模などに制限が出ると。当然出るんですよ、都市計画区域の市街化区域になると出るんですけど、あと、土地の固定資産税が上がると。そういうネガティブな情報だけがすごく回っていると。

そういう中で、本来のこの都市計画の意味というものが全くちゃんと伝わっていなかったんじゃないのかなと思うわけですよ。これは、塩田町として、また、市全体としてのメリットの大きさは計り知れないものがあると思つていまして、例えば、これまで行ってきた治水対策等もそうですけど、都市計画として網かけをしていない状況の中だと、どうしてもポイントポイントでしかできていかないじゃないですか。点ごとでの治水対策だったものが、都市計画になると、当然、河川全体として、まち全体として対策ができると。それで、総合的な治水対策が進めやすくなるということがあつたわけですね。

それと、道路の整備といつても、都市計画区域だけの道路整備だけじゃなくて都市計画区域へ向かうための道路、周辺の幹線道路ですよ。こういったものの整備まで計画的に進めやすくなると。そうすると、これまで滞つてきた国道498号、こういったものにも影響をし

てくるんじゃないかと思うわけですよ。そこら辺、市長どうお考えか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり都市計画を立ててやっていくということは、長期的な視点でのまちづくりには本当に欠かせないことだというふうに思っております。先ほど副市長が答弁したとおり、様々な経緯があって今その都市計画区域の指定には至っていないということでもあります。しかしながら、近年の豪雨災害、特に塩田地区におきましてはそういった住宅地の浸水等もございました。そういったことを考えると、我々行政としても長期の展望をしっかりとお示しをしながら、御批判もあろうかというふうには思いますけれども、取り組んでいくべき課題だというふうに思っておりますし、それには長期のビジョンというものを示さないと、そういったところで御理解が得られないのもまたしかりでございます。今後の都市計画マスタープランの策定であったり、また、今後の行政の様々な治水対策を含めて、住宅の施策等々も含めて進めていくときにも、しっかりと説明を尽くしながら、都市計画の効用というものを説いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。そしてまた、担当課にお伺いします。伝建地区のことなんですけど、伝建地区周辺においても、現在、都市計画区域としては指定されていないじゃないですか。そういう中で、まず、伝建地区が都市計画区域として指定できるものなのか。仮に、今までそういう何かチャレンジじゃないですけど、想定されたことがあるのかということ。仮にできた場合、どのようなメリット、デメリットが想定されるものか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、伝建地区——もちろん、伝建地区と言う具合ですから古い建物等が多くございます。もしそこに都市計画区域をかぶせた場合といいますか、区域に指定した場合に、建蔽率、容積率等が縛られてきます。もちろん、緩和するというふうな部分もございますけれども、そこについてはいろいろな慎重な議論が今後必要になってくると思います。かけられないわけではございませんけれども、そういった課題等が出てくるということを御承知いただければ

と思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

当然、地元の皆様方とお話をしながらという形になると思うんですけど、私が心配しているのは、今全く縛られていない中で、伝建地区の隣の土地、個人さんの土地があったとします。そのときに、仮に伝建地区にふさわしくないような建物、事業者が仮に建てた場合、また、そういう建設をされた場合、地権者が許しを出せば法的な縛りというのは全くなくなるわけですね、伝建地区内でなければ。そういうことが規制対象にならないんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

伝建地区については、伝建地区の協議会等ございますので、まずもってそこで協議はなされるものと思っております。

議員御指摘のように、周辺が何も用途も決まっていないような状況ですから、何を建ててもいいというわけではございませんけれども、ある程度の建築物が可能だと思っております。どこの範囲まで縛るのかとか、そういったことも出てきますけれども、重要なものだとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

詳しくありがとうございます。

あともう一点、もう一つメリットを挙げると、久間地区の工業団地周辺も、あそこら辺も土地計画区域としては指定されていないじゃないですか。あそこも、都市計画区域として指定されれば、アクセス道路の計画というの、またさらに立てやすくなる。そして企業誘致というのにもつながってくると。そこら辺も含めて考えると、すごく大事なことかなと思いますので、先ほど市長が真摯に取り組んでいきたいという御答弁でもございましたので、それを信じて、しっかりとやっていただきたいと思っております。

この都市計画区域のデメリットが本当に一人歩きしているという感じがありますので、今回このような質問をさせていただいたことでございます。治水対策、河川対策、災害対策、

周辺の幹線道路、橋、公園、そしてインフラ整備等において、この都市計画というのはしっかりとした基盤というのをつくってまちづくりを進めてくれる本当に大きな武器になると思うんですね。ここを十分に地元の方々にも伝えながら進めていっていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

議員の御説明の中でちょっと勘違いがあったらいけませんので、一言答弁をいたします。

現在の嬉野市、都市計画区域を嬉野町のほうに設定をしておりますけれども、市街化調整区域、市街化区域の線引きがあるわけではなくて非線引き、非線引きの都市計画区域となっております。そして、その中に建物用途を縛るために用途地域の設定をするという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。丁寧にありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

さて、市内中学校の部活動の現況についてということで挙げておりますが、まず、1番の、全国的に部活動の地域移行について様々な議論がなされております。その嬉野市の現況というものを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の中学校の現況ということで資料要求をされておりますので、資料をお渡しはしておりますけれども、市民の方に分かるような形で御説明をさせていただければと思っています。

市内の中学校は4校ございますけれども、部活動がそれぞれ4校の中にごございます。例えば、運動部活動のほうでいきますと、軟式野球がある学校が3校ございまして、男女で活動している学校が2校、男子のみで活動している学校が1校、バレーボールの女子の部がある学校が3校、ソフトテニスの男子の部のある学校が2校、女子の部のある校が3校、卓球男子の部のある学校は3校、女子がある学校は2校、サッカー部のある学校は2校で、男女で活動している学校が1校、男子のみでしているのが1校、陸上部のある学校は2校で、男女

別に活動しております。それから、文化部活動では、美術部が3校にございます。吹奏楽部が1校で行われております。

部活動で活動している子どもさんの数を調べてみますと、運動部活動では358名、文化部では66名、計の424名、全体の65.4%の子どもたちが部活動をしている実態であります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

資料も頂きましたので、しっかりと理解をさせていただきました。こうやって見ると本当に数が少ないなと思いつながりながら見ております。

ただ、そういう中で、今後の部活動のあり方として、今、国が進めている地域移行、そういう中で、佐賀県としては令和4年3月ぐらいにチーム佐賀・オール佐賀で支える「SAGA部活」という、当時の県の教育長、落合現副知事が委員長としたSAGABUKATSUミライプロジェクト委員会というのを立ち上げて、その委員会から提案書が提出されておりますよね。見えるかな、こんな感じで（資料を示す）出されております。これが、県の指針と捉えていいものなのか。また、嬉野市においてもこの県の指針に沿って進めていくという考えでよろしいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2問目でございますけれども、嬉野市が進める部活動の地域移行への取組というふうなことでお答えをしたいと思います。

先ほどこういうパンフを（資料を示す）議員が見せられましたけれども、こういうのを県教委で出しております。運動部活動の地域スポーツ団体等への移行、地域スポーツとして地域に移していこうというふうなことでございます。したがって、国が今、今年度からの3年間で改革推進期間として設けておまして、今年、来年、再来年という年数で地域に部活動を下ろしていくという方向を定めております。

そういう中で、私ども教育委員会でも協議をいたして、これのSAGABUKATSUの中に11の例がございます。この11例の中の8例の中にございまして、地域部活と学校部活の連携を組むというような形の部活を教育委員会では協議をして進めていこうかという方向性を示しているところです。もう少し平たく言いますと、月曜から金曜までは学校部活で、土日だけは地域のお力をお借りしてやっっていこうというふうなことでございます。

と申しますのは、嬉野市内の4中学校でございますけれども、この場所から大野原中学校までは20キロあります。嬉野中までも10キロ。お隣の鹿島市さんなんかは、東部、西部あた

りで2キロぐらいしかございません。そういうことで、鹿島西部、東部あたりを一緒にする拠点校方式は嬉野の場合はどうしても無理であると。そういったことからすれば、どこかに一緒に集まってというのは非常に無理な、難色でございます。したがって、それぞれの学校で月曜から金曜までの平日は学校でやっていただきながら、土日を地域の方にお力をお借りしてやっていこうというような、地域部活動連携方式という方式で今進んでいるところでございます。

そういった方向で今年、来年、再来年に向けて、いろいろな形でノウハウを得ながら、実質的には進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ということは、これはロードマップとして載っているじゃないですか。そのなかで、令和5年度から令和6年度までの予定として掲げてあるのが、中学校の休日の部活動における段階的な地域移行の期間として載せてありますよね。ある程度ここが示されているということで、そういう考えでよろしいんですかね。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会内部で話をしているわけでございますので、文化・スポーツ関係が市長部局に出向中でございます。したがって、そういうところからすれば、横断的な組織も考えられるわけでございますけれども、やはり部活動ということについての以上は、教育課程で一番身近な活動でありますので、私は教育委員会がグリップする必要があると思っております。したがって、教育委員会が主導して持っていこうというふうなことを考えております。

そういった意味では、社会教育関係の方をお願いをするということになれば、文化・スポーツ課のお力もいただきながら、あくまでもこの活動は部活動という銘名を打っている以上は教育委員会でグリップをして進めていくというのが一番肝要ではないかということで教育委員会の中で決定をしているところであります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ちなみに確認だけしたいんですけど、これはこの中に11のパターンがあるわけですよ。これは、言ってみれば、うちが地域部活動連携方式ですね。ほかにも、それこそ民間クラブ

の方式とか、あと地域クラブの方式、拠点方式とかあるわけですね。これというのは、県が例示しているこの11のパターンから、要は地域の実情に応じて各市町村が選択をして進めていくという理解でよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

あくまでもこのパターンは11パターンを県が示しているだけでありまして、地域の実情等を勘案して、それぞれの地域での教育委員会なり、あるいはスポーツの状況であったり、そういうものを勘案して取り組んでいるのではないかと思っております。したがって、嬉野市として私どもが6パターンの中での11分の8というところでありますけれども、地域部活動連携方式というふうな形でいっているというのが状況です。

ただ、今のところは部活動を地域移行にする部分でいろんな課題がまだあるわけですね。挙げるといろんな問題もあります。例えば、中学校の先生方は、ぜひ部活動をやりたい、部活動の意義というものを非常に高く評価をしていらっしゃる方は、土日でも出てもいいですよという方もいらっしゃいます。そうした場合には、兼業兼職あたりが簡単にまだできない部分もあるわけですね。それから、土日に一般市民の方、あるいは協会サイドの方の御指導をいただくとなれば、それに関わる謝金でありますとか、場所でありますとか、そういったものの支援策は、国とか、県とかがまだ打ち出しておりません。今見るところで、スポーツ庁が一部の地域スポーツの振興のところに補助をしているぐらいで、文化庁もスポーツ庁に乗っかってきていますし、文科省あたりも動いておりません。そういった部分の課題が非常に山積をしているのが実態でございますので、この3年間の中で様子を見ながら、じっくり見ながら、今は部活動を子どもたちがやっているのは、大きな支出はなくて部活動を今やっているわけですので、そういった中で、クラブ方式にした場合でいけば、子どもたちの負担、あるいは親御さんの負担が増えてまいりますので、そういったことも勘案しながら、もう少しはっきりとする部分が出てきてからしてもいいのではないかというふうなことで教育委員会でも議論を闘わせて、こういう方式の部分の打ち出したところでもあります。

そういったところが大きな課題でございますので、今後の国の動き、特にスポーツ庁、文化庁、文部省、あるいは県、そういったものの動きを見ながら取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かります、すごく分かるんです。しかしながら、先ほどこの方式の中にも課題があるとおっしゃっていました。私も思うんです。特に概要が書いてあるんですけど、概要のところに休日の指導は教職員以外に委ねるか、希望する教職員が兼職兼業を活用して行うとございますよね。これね、私思うんですよ、今ちょうど世の中でこういう形で地域移行に持っていきたいと思っている中で、少しずつ、少しずつ、地域のスポーツを推進している方々、指導者を含めて、何となく俺やんなきゃいけないよねという雰囲気になってきている中で、例えば、ある競技において兼職兼業の職員がいました。ただ、教職員には人事異動がございます。次に来られた方が、私は土日休みたいです、できません。部活動はあまり好きじゃないんです。でも、顧問にならなきゃいけないと、そういうことも考えられる。そしてまた次に来たら、そのときは外部の委託の方をお願いすることになると思うんですけど、そしてまた次に来たら、今度はまた、僕はやる気あります、兼職兼業でやらせてくださいとなると、何となく顧問の地域の指導者において、何かうまく使われているという感が否めないかと思うんですよ。ここについて、教育長はどういうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

タイトルは部活動とついていますので、あくまでも先ほどから申し上げているように学校教育の分野で取り組む必要がありますので、一応、月曜から金曜までは部活動をして、土日では一般の方をお願いするとしたときには、試合などは土日にしかないわけですね。そうしたときには、一般の方の引率というのは現在のところはできないわけですよ。そうしたところでいくと、必ず部活動の名前をつけた学校の職員が引率をしていくというふうな形になります。ただ、一つの例として部活動指導員というのが今現状ではございます。そこは、子どもたちの引率ができる状態がモデルとしてありますので、そういうモデルがあるので、そういう方向に今後、国が持っていってくれば、指導者が月曜から金曜までの学校の指導者と、それから、地域で代表してもらって指導者と、こういう連絡協議会、指導方針の方式とか、そういう会議は必ず持っていかないと、子どもたちがどちらの言い方の指導に従ったらいいかということも出てくるかと思っておりますので、それら絶対不可欠なものであると思っております。したがって、そういう動きが今後どう動いてくるのか、そこら辺もしっかり見極めながら進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、働き方改革の一環として、部活動は出てきたわけでございますので、そういったことで、国として本当に、どういう方向でいくのかどうかですね。国も教職員の働き方改革についてはいろいろ手当ては考えていただいている状況も聞きますので、今後の動きを十分見ながら、見ていく必要があるのかなというふうに思っております。それぞれの課題は出てくるかと思っておりますが、そのときに十分、教育委員会で相談しながら検討をして、対

処をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんです。それこそ、これは何のためにやるのかというところじゃないですか、一番の目的は。先ほど教育長がおっしゃっていた働き方改革の中で、当然、これは学校側も、保護者側も、しっかりところら辺を理解する必要があると思うんです。一番重要な目的が、教職員の働き方改革の一環として進められてきたことじゃないですか。これがスタンダードな形としては、土日祝日の教職員の休みを取れると、これが目的じゃないですか。兼職兼業で部活動に出ていらっしゃることがスタンダードではないと、ですよ、そういうことになります。ここをしっかりと学校側も保護者の方々も理解しないと、ここについてすごく見解の違いが起きてくると思うんです。だから、ここら辺の説明を本当に丁寧にしていかないと、なかなかここは難しいかなと思うんですけど、そこを、教育長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御指摘のところの説明の度合いですね。これはやはり部活動とついている以上は教育の一環として先ほどから教育委員会がグリップしているというようなことですので、部活動には一定の目的、あるいは自主的活動の一環として、机の上に座っては学習ができないいろいろな部分もあるわけですので、そういった意味では非常に意義が大きいと思っています。したがって、そういうところになりますと、やはりコミュニティーに出かけたり保護者会に行ったりして、丁寧な説明をしながら、理解をしていただきながら進めることが肝要ではないかと思っておりますので、そのように進めさせていただければと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

片一方で、ただ一方で、熱心な指導者に会おうと、私もそうでした。それこそ指導者に会って下手くそだった私が、バレーボールという可能性を生み出していただいて、そこで成長ができた、そして進学もできたということがあります。

そういう中で、私はたまたま指導者がよく、ラッキーだったと。これは、どの年代においても、ある程度の指導のスキルとか、熱量とかというのは、やっぱり大事だと思うんですよ。

その点でいうと、どうしても部活動の限界というものが出てくるものなのかなと思うんです。これに関してこの方式を取ったという中で、やっぱり難しいのかなと思いつつも、ただ、ちょっとお伺いしたいのが、ちなみにこの地域部活動連携方式、仮に充実した指導者が難しい場合、平日の場合もそうです。あまりいない場合とか、なかなか手配が難しい場合、ここにおいては、地域の指導者による指導というのでも推進していかれるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私も、部活動は現職時代は非常に熱心にしたほうでございまして、それぞれ子どもたちと一緒に、負けたときは夕日に誓って、次は優勝しようというふうな誓いも立てながら、前向きにしてきた一人であります。

そういった意味で、部活動というのは教科にかかわらず、教科ではどうしても引き上げることができない人間的なつながり、あるいは引き上げられない子どもたちが部活動で光ってくれるとか、そういうのもあるわけございまして、そういうことが部活動を学校現場でずっと引きずっている部分だと思います。

確かに、今、新採の先生方が嬉野市内でいきますと23%ぐらい、新しくなっています。したがって、そういう人たちが部活動を持ってということになると、なかなか校長としてはお願いせざるを得ない。子どもが希望するところには部活動顧問を置かなくちゃいけないわけですので、お願いしてしなくちゃいけない。片や、働き方改革で非常に板挟みの状態が続くわけですね。そういう状態でございますので、そこら辺は地域の方の御指導を仰ぎながら、聞きながら、それから、保護者の皆さん方にも御理解をいただいて、どこまでが限界なのか、線引きあたりも、部活動の内容によっては、指導者の内容によっては、引かなくちゃいけないときが来るんじゃないかというふうに思っております。

したがって、部活動という名称は、教育委員会の一隅でありますので、逃げることはなくて、そういう課題が出てくれば、積極的に前向きに取り組みながらしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。まずは地域移行ということに進めていくことが大事かと思っておりますので、その一歩としてまずやっていきながら、変更も加えながらやられていくのかと思っております。

そして、1つ聞きたいことがあるんですけど、地域の指導者と兼職兼務となると、今まで

はどうだったんですかね。要は謝礼という形でお渡しになるんですかね。そこだけお伺いしたいと思います。地域の指導者、スポーツ指導員においては、どのような形でされたのか、謝礼でしたかの確認をしたいと思います。（「部活の指導員のこと……」「どっち」と呼ぶ者あり）部活のほう。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県が今つけております部活動指導員については、引率も可です。スポーツの大会に引率も可ですし、そういった意味では、学校の先生とほぼ変わらない。ただ、その方に完全に任せちゃうんじゃないかと、各学校の窓口となっている顧問がおりますので、顧問は必ずついていくと。例えば、塩田中学校でいきますとスイミングがあります。スイミングが塩田中学校で出ると、学校の中にスイミングを担当する顧問を、学校が説明してついていくと。いないときは担任がついていくという形をつくったりしておりますので、そういう形になるかと思えます。だから、兼務事例が出てくると、先生方の仕事量は増えるわけですよ、土日に行ったりしますので。できれば、協会サイドあたりから来られる方が今後、部活動指導員みたいな形に身分がなっていけば、非常にしやすくなっていくんじゃないかと思えます。

ですから、いずれにしても、今後、まだまだ先が見えない状況であるので、ちょっと足踏みをしているというのが状況ですね。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんです。ここにも書いてあるんですけど、仮にこの地域指導者とか、兼職兼務、兼職兼業というんですかね、これは当然報酬も発生してくると思うんですけど、今、部活動の先生方が土日に4時間以上、部活動に従事した場合は3,000円の手当てがつくと。時給換算して本当に何百円の世界ですね——程度であったが、今後、指導者及び教職員の土日の報酬、謝礼というんですかね、報酬というんですかね、ここに関しても変更をしていくということではないのでしょうか。国としては、多分そうしなさいという流れがあるかと思うんですけど、そこら辺も含めて、地域部活動連携方式とした場合は、そこら辺の今の形態から変わっていくものなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のお尋ねのところについては、まだクエスチョンでございます、分かりません。国もそ

ういう動きはちびつとも出しておりませんし、分かりません。ただ、今、土日に部活動を4時間以上すれば部活動手当がついていることは事実です。ですから、そういったことで今のところは対価を出してついていってもらっているという状況ですので、今後はそこら辺については何らかの動きが出てくるんじゃないかと思います。したがって、今度は協会サイドあたりをお願いするとすれば、そこら辺も、県、国あたりでやはり手当をしていただきながらというふうに思っております。

部活動についても義務教育は無料で、無償でございますので、基本的にはできるだけかからない形での部活動を嬉野市の教育委員会としては選考している状況でございますので、今後の動向を見ながら、本当に今のこの方式でいいのかどうか、状況を見ながら検討をして、一応は方向性としてはそういう方向でということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ここら辺を国が何も示していない中で払っていかなきゃいけないのは市、また、県等、ここら辺が痛い目を見ているというところではございます。国が進める部活動のあり方については、確かに、地方に丸投げ感があって、様々な形で県、市町村への決断や負担というものが強いられているという現況でございます。ただ、一番は子どもたちが安心して一生懸命に部活に取り組める体制をつくっていくこと、つくり上げていくこと、また、継続していくことというのが急務でございます。ただ、今後、国の方針転換がもし仮にあった場合とか、あとは少子化のあおりを受けて、さらなる課題、問題が出てきた場合、方式の見直し等も含めて検討をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で部活動の現況についての質問は終わらせていただきます。

次に、市内公共交通についてということで上げておりますが、1番の、市内公共交通で希望の目的地近くまで行くというと、バス、タクシーが、不特定多数の人が運賃を支払えば自由に利用できるものとしてございます。新型コロナウイルスも落ち着きを見せ始めて、新幹線駅も開業したことから観光客の増が、本当に目に見える状況、現況ですね——まで来ているところでございます。ただ、これまでとは需要の数も明らかに違うものと考えられますが、今後、市としてどのような対策を講じているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、大体、駅のほうから観光客が行かれるのは市街地ということで、嬉野温泉バスセン

ターの方面に行く路線として少し御説明をいたします。

まず、路線バスについてですが、3路線で運行をしております。平日につきましては1日47本、時間にすると約18分に1本程度。また、土日祝日につきましては1日39本で、大体20分に1本程度の乗り入れというような形となっております。

また、タクシーについては、駅の新幹線の到着時間帯に合わせまして、約2台程度が待機をさせていただいているというような状況でございます。

今後、観光客の移動需要につきましては、今のところ路線バスとタクシー、こちらを維持することで対応はしていくわけですが、ただ、議員もおっしゃったように観光客も増えてきているということで、サービス水準の見直しとか、新たな移動サービスの導入につきましては、順に応じて必要というふうに考えてはいるところです。

しかしながら、既存公共交通の維持や新たな交通施策を実行するためには、バスやタクシー事業者の存在が非常に不可欠ですし、理解もしていただかなければならないということで、事業者との対話を十分重ねながら、利便性の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ありがとうございます。今回の質問では、先ほど答えていただいたような駅周辺からの公共交通という形でスポットを当てて質問をさせていただくんですが、新幹線が開業してもう間もなく1年たとうとしております。駅利用者の声とか、あとは観光客を受け入れる市内宿泊事業者の声も多数多分寄せられていることかと思うんですよ。そういう中で、明らかに観光客が増えた——いまだに県内未整備区間がありつつ、願いでもあるこのフル規格整備もままならない状況で、高速鉄道が通ると、このように何か地域に活力と人を呼び込むものかと本当に実感しているところではあるんですよ。早くフル規格にならないかなと思って期待はしているところでございますけど、この三連休はトヨタレンタカーも予約でいっぱいだったと、すごかったというお声も聞きましたので、本当に素晴らしい、活気がある新幹線駅周辺になってきたかなと思っております。

そこで、新幹線でせっかくお見えいただいた観光客に対して、できるだけスムーズに、ストレスフリーに旅をしていただくということは観光地としての責務だと思うんですけど、先ほどバスの本数及び運行において、本当に結構入れ代わり立ち代わり入ってくるので、結構あるなと思って私も見ていました。実際に1時間に二、三本ぐらいあるんじゃないですかね、多分。少なくとも2本ぐらいはあろうかと思うんですけど、あるんですよね。実際に乗り入れておって、あと、湯野田行き、彼杵行き、仮にバスセンターのほうに行くほうはですね——

とあって、時間帯にもよりますが、1時間に大体二、三便ということになりますね。これは商店街を通らないにせよ、国道沿いのホテル近辺の停留所で停車していただくとホテルにも近いと、すごく利用されている方も多いのではないかなと思います。

ただ、ハード面はよしにせよ、ソフト面という形で課題を耳にするんですけど、まずは新幹線を降りてバス停に向かいます。現在あそこはスマートバス停ということで、いわゆるデジタル表示をされているバス停がございますよね。乗りたいバスが現在どの地点に来るのかというのが分かる。もうそろそろ来るんだなというのが分かるデジタル表示もされているし、そういうことに関してはすごく便利だと思うんですけど、これは地元の間人だったら分かるんでしょうけど、彼杵行き、湯野田行き、時刻とだけ表示されているんですよ。これは市の観光の拠点を担う観光協会がある嬉野温泉バスセンター。あそこのバスセンター経由とか、そういう表示って全くないんですよ。

それと、またもう一つ言うと、インバウンドの外国のお客様も利用される中で、外国語表記の何の説明もないですよ、あそこのバス。ですので、結構戸惑っている方がいらっしゃるんですよ。このバス停においては、どうなんですか、どこの管轄になるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

このスマートバス停につきましては、県が主催ですがM a a S事業実行委員会というものを立ち上げて、その中で、県から一部補助をいただいて設置はしたところでございます。

この運用につきましては、中身の関係はバス会社と、あとメーカーでつくり上げていただいているというような状況でございます。

確かに、議員おっしゃるように、私もあそこは利用したことあるんですが、彼杵行きとなると、本当にバスセンターに止まるのだろうかという迷いもありますし、私も行ったときに、外国の方に声をかけられて、汗かきかきしながら身ぶり手ぶりで何とか分かっていただいたというような状況もございます。

そういった中で、その必要性というものは私も感じてはおります。ただし、この中身を変えろというふうになると、それなりのバス会社等の費用負担も出てまいります。そういうことで、嬉野市の地域公共交通会議というものがございますので、そういう中でも提案等もさせていただきながら、まず、バス会社等に理解を示していただくと。

あと、嬉野にもありますけど、武雄温泉駅のほうにもスマートバス停がございます。恐らく、同じシステムになっているんじゃないかなと、同じバス会社ですもんね——と考えておりますので、恐らくその関連も出てくるかと思っておりますので、そこは非常に負担も大きくなっ

てくるかもしれませんが、市としては、やっぱり利便性の向上ということで何とか理解を示してもらおうようお願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね。これは私もちょっと調べてみたんですけど、書き換えとかなんとかってなかなか難しいというところ、ある程度、全国的な流れの中でこういうものはつくってソフトも大体同じものをぼんと入れると。ただ、観光地としてそれでいいものなのかどうかということを考えると、とてもいいとは言えないと。実際にこういったものを、声を上げるということも重要だと思いますので、武雄も多分そこら辺も困っているんじゃないかと思うんですよ。佐賀市内もこれはやっていますよね。ここら辺も含めて、課題を集めて、こういうソフト会社を含めて、検討の余地はあるのかなと思いますので、そこら辺をまずはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、できれば市の対応として、まずすぐできることとして、バスの行き先とか時刻に関するお問い合わせというものがなかなか分からないじゃないですか。看板を設置するってまたおかししい。ただ、多言語化でのシステムの書き換え、多言語化の表示とかも全くできていないので、実際のところ、ただ、バスの行き先とか時刻に関しては、「うれしの まるく」へどうぞとか、それくらいの多言語化の表示とか、あとは観光で来られたお客さんに対しての配慮というのは大事になるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私も、その必要性というものは十分理解はしております。

今後、こういった形で今のスマートバス停に足りない部分を何とか補えるような方策は考えてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

本当に、特に今たくさん観光客が来ている状況なので、特にインバウンドのお客さんもそうなんですけど、着いてスムーズに旅ができるような方向にもって行ってほしいと思っております。

す。

もう一つ最後に、先ほど、一番最初の答弁のほうにもありましたけど、タクシーにおいてですけど、以前から市の要望も幾らかなされていたんですよ。その要望もあって、今は大体2台ぐらい駅周辺に台数、特に新幹線が着いたときは必ず、ある程度は来ていただくような流れになっているということは聞いております。ただ、やっぱりどうしても駅からまちの中に行くよりも、平日は特に医療センターさんのところに着けていた方が遠くまで行けるとい、事業者側としてのメリットもありますので、そこら辺はなかなかこちらからも要望ができないなというところはあるんでしょうけど、できるだけ観光客の皆さんがスムーズに行くように、着いたときにタクシーがあるような状況が本来は一番ベストな状況かなと思うんですね。

そこでなんですが、佐賀市が労働時間の規制強化でドライバーの不足が懸念される2024問題も抱える業界を支援する策の一つとして、タクシー事業者に配車アプリ、いわゆるスマホのアプリを通して、タクシーの日時予約をしたりとか、あとは乗車したい場所まで呼出しできるサービス、アプリ上の操作で行き先の指定とか、支払いまで行える、このようなシステムの導入費用の一部を補助するということが今議会に上程されているところじゃないですかね。

これは人口規模とか、当然、市の規模も違いますので、何とも言えないところではあるんですけど、最後の質問になるんですけど、それこそこれは、うちにある温泉タクシーさんにおいては武雄が本社、再耕庵タクシー、すぐそこにありますね。それは鹿島が本社ですよ。この広域連携としての取組として、この事業者に対する配車アプリ、鹿島市と武雄市と連携してアプリの導入費用、この提案等も投げかけてみることも一つだと思うんですけど、市長そこら辺いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も上京であったりとか、地方都市、大阪、広島のようなところに行ったときには、やはり配車アプリ、最近はそれを使わないと流しのタクシーがなかなかつかまらなくなってきたなというような、都市部でもそういったところで、大変重宝しているアプリの一つでもございます。

そういう中で、地方版で展開をしていく上では、ある程度のスケールがないといけないということの中でいけば、先ほどの御提案というのは非常に興味深いものもありますし、そういったことで実現できるのかどうか、早速そういった周辺の事業者と——嬉野にも佐賀タクシーの嬉野営業所もあります。3事業者が嬉野に乗り入れていますので、いろいろと相談も

してみたいなというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんです。様々な障害が多分あるかと思うんです、特に3つでやるとなるとね。ただ、鹿島とか武雄だったら、特に本社が向こうにあるので、意外と乗っかってくれるんじゃないかなと思ながらこの提案をさせていただいたところではございました。

地域公共交通の課題の一つとして、解決策として御検討を願えればと思います。

それでは、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時14分 散会